

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第96期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	燦ホールディングス株式会社
【英訳名】	SAN HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 播島 聡
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目6番11号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	06 - 6208 - 3331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 横田 善行
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋四丁目6番39号
【電話番号】	06 - 6208 - 3331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 横田 善行
【縦覧に供する場所】	燦ホールディングス株式会社 東京本社 （東京都港区南青山一丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	18,865	20,001	21,663	22,437	31,984
経常利益 (百万円)	2,536	3,386	3,843	3,800	4,363
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,562	2,040	2,783	2,363	4,721
包括利益 (百万円)	1,562	2,040	2,783	2,363	4,721
純資産額 (百万円)	28,548	29,629	31,615	32,877	37,172
総資産額 (百万円)	32,387	33,847	36,229	37,585	63,053
1株当たり純資産額 (円)	1,289.09	1,388.58	1,508.46	1,610.89	1,816.41
1株当たり当期純利益 (円)	70.62	93.80	131.92	114.38	230.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.1	87.5	87.3	87.5	59.0
自己資本利益率 (%)	5.6	6.9	9.1	7.3	13.5
株価収益率 (倍)	7.8	8.3	8.5	9.3	5.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,093	2,991	3,262	3,170	5,476
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	983	1,491	594	1,442	12,102
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	498	1,103	923	1,159	9,518
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,038	7,435	9,179	9,748	12,640
従業員数 (名)	690 (777)	681 (635)	670 (601)	709 (629)	1,153 (1,182)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

5. 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7. 2024年8月31日付(みなし取得日)にて株式会社きずなホールディングス、株式会社家族葬のファミリー、株式会社花駒、株式会社備前屋を連結子会社といたしました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	4,907	5,966	6,147	6,683	6,783
経常利益 (百万円)	1,837	2,706	2,668	2,996	2,450
当期純利益 (百万円)	1,056	1,924	2,375	2,398	4,535
資本金 (百万円)	2,568	2,568	2,568	2,568	2,568
発行済株式総数 (株)	12,164,016	12,164,016	11,700,000	23,400,000	23,000,000
純資産額 (百万円)	27,412	28,387	29,964	31,262	35,371
総資産額 (百万円)	29,982	30,992	32,766	33,992	48,959
1株当たり純資産額 (円)	1,237.79	1,330.35	1,429.71	1,531.76	1,728.43
1株当たり配当額 (円)	33.00	38.00	44.00	35.00	37.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(16.00)	(17.00)	(21.00)	(23.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	47.72	88.48	112.59	116.08	221.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.4	91.6	91.4	92.0	72.2
自己資本利益率 (%)	3.9	6.9	8.1	7.8	13.6
株価収益率 (倍)	11.6	8.8	9.9	9.2	5.4
配当性向 (%)	34.6	21.5	19.5	20.2	16.7
従業員数 (名)	48	45	44	47	54
株主総利回り (%)	95.4	137.2	197.1	192.1	218.9
(比較指標: T O P I X (東証株価指数)) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,339	1,675	2,246	2,404 ○ 1,172	1,382
最低株価 (円)	1,065	1,045	1,463	2,050 ○ 989	1,007

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。

3. ○印は、2023年10月1日付の普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

4. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5. 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

6. 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1932年に葬儀の請負と霊柩運送事業を主目的として設立された「株式会社公益社」を前身としております。

太平洋戦争末期に、国策による企業統合が進められた際、「大阪府貨物自動車運送事業整備統合要綱」に基づいて、大阪府下の全霊柩運送業者が、前記「株式会社公益社」を中心に統合し、1943年10月1日、新会社「株式会社公営社」として発足いたしました。

年月	沿革
1943年10月	霊柩運送と葬儀請負を主目的とした「株式会社公営社」を発足
1944年10月	株式会社公営社設立登記
1945年10月	社名を株式会社公益社に変更
1953年7月	旅客自動車運送事業を目的として、全額出資により関西自動車販売株式会社（関西自動車株式会社）を設立
1956年5月	装飾および物品の賃貸業を目的として、全額出資により林工芸株式会社を設立
1963年9月	葬儀部門を分離独立させ、全額出資により同名の株式会社公益社（以下、株式会社公益社（葬儀請負子会社）という）を設立
1964年1月	倉庫事業部門および一般貸切貨物自動車運送事業部門を分離独立させ、全額出資により守口倉庫株式会社を設立
1965年8月	「株式会社公益社」の社名の書体と社章の商標登録を特許庁に出願し、公告・登録完了
1994年3月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄（新二部）に上場
1995年9月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄の指定を解除
1999年7月	エクセル・スタッフ・サービス株式会社（現 エクセル・サポート・サービス株式会社）を設立（現 連結子会社）
2000年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
2001年4月	株式会社東京公益社を設立
2001年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に上場
2001年10月	株式会社公益社の物流および資材・倉庫部門と守口倉庫株式会社の倉庫事業を会社分割により分離・統合し、エクセル・ロジ株式会社を設立
2002年4月	株式会社公益社の霊柩運送事業と守口倉庫株式会社の貨物運送事業を会社分割し、関西自動車株式会社に承継
2002年7月	守口倉庫株式会社を吸収合併
2003年4月	株式会社公益社の返礼品販売事業と株式会社デフィの仏壇・仏具販売事業を会社分割により分離・統合し、株式会社ユーアイを設立
2004年10月	葬祭事業と運輸事業を会社分割により新設の「株式会社公益社」に承継させ、持株会社に移行、「燦ホールディングス株式会社」に商号変更
2005年4月	株式会社葬仙の全株式を取得（現 連結子会社）
2006年10月	株式会社タルイの全株式を取得（現 連結子会社）
2008年10月	株式会社公益社が、エクセル・ロジ株式会社を吸収合併
2010年1月	東京・大阪両本社制に移行し、東京本社を東京都港区に移転
2010年4月	エクセル・スタッフ・サービス株式会社（現 エクセル・サポート・サービス株式会社）が、株式会社東京公益社を吸収合併
2011年10月	株式会社公益社が、関西自動車株式会社および株式会社ユ・アイを吸収合併
2013年10月	株式会社デフィの料理事業をエクセル・サポート・サービス株式会社（エクセル・スタッフ・サービス株式会社より商号変更）に吸収分割し、残る生花事業を株式会社公益社に吸収合併
2015年12月	当社および株式会社公益社の大阪本社・本部機能ならびにエクセル・サポート・サービス株式会社の本社を大阪市北区に移転、集約
2020年4月	ライフフォワード株式会社を設立（現 連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年1月	株式会社東京セレモニーの全株式を取得、完全子会社化
2024年4月	株式会社東京セレモニーを株式会社公益社に吸収合併し、株式会社公益社のカスタマーサービス事業をライフフォワード株式会社に吸収分割

年月	沿革
2024年 9 月	株式会社きずなホールディングスの株式を取得により、株式会社きずなホールディングスおよびその子会社(株式会社家族葬のファミリーユ、株式会社花駒、株式会社備前屋)を連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社9社および持分法適用関連会社1社で構成され、葬儀請負とこれに付随する商品・サービスを提供する葬儀事業を主な事業としております。

当連結会計年度に、(株)きずなホールディングスの連結子会社化により、「きずなグループ」を新たに追加しております。

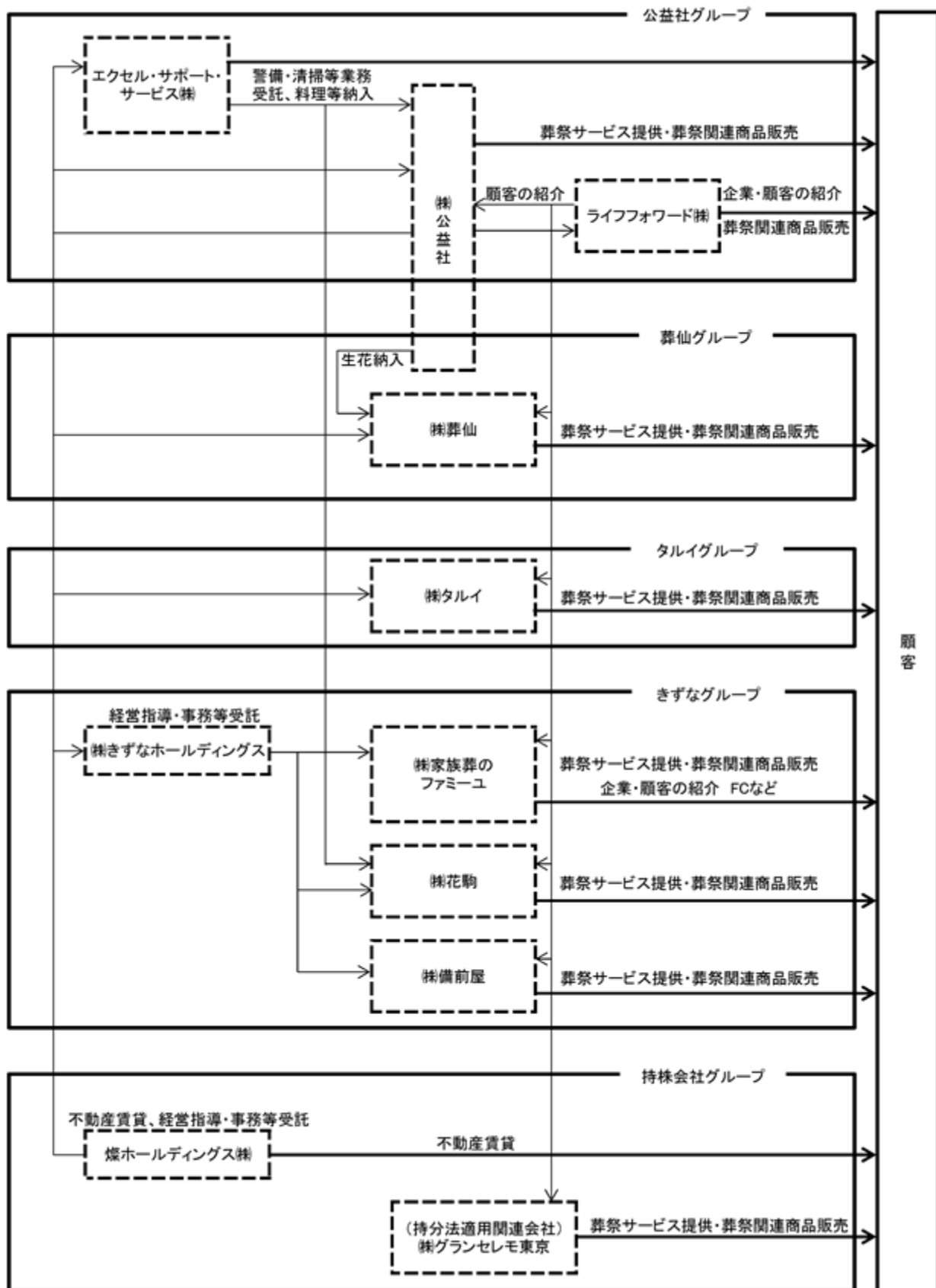
なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

- (1) 公益社グループ.....(株)公益社が、営業地盤とする関西圏（大阪府、兵庫県および奈良県の一部）ならびに首都圏（東京都、神奈川県および千葉県の一部）において、顧客から葬儀施行の依頼を受け、付随する商品・サービスを含めた葬祭サービスを顧客に提供いたします。その際、連結子会社であるエクセル・サポート・サービス(株)へ警備、清掃等の業務を委託し、同社から料理等を購入しております。
エクセル・サポート・サービス(株)は、料理等の葬祭関連商品を販売しております。また、介護サービスを顧客に提供しております。
ライフフォワード(株)は、終活関連WEBプラットフォーム事業を運営し、ライフエンディングに関するサービスの提供、返礼品および仏壇等の販売事業をしております。
- (2) 葬仙グループ.....(株)葬仙が、鳥取県米子市、鳥取市および島根県松江市とこれらの周辺地域を営業地盤として、葬儀を受注し、付随する商品・サービスを含めた葬祭サービスを顧客に提供しております。その際、(株)公益社は、生花を(株)葬仙に納入しております。
- (3) タルイグループ.....(株)タルイが、兵庫県明石市とその周辺地域を営業地盤として、葬儀を受注し、付随する商品・サービスを含めた葬祭サービスを顧客に提供しております。
- (4) きずなグループ.....(株)きずなホールディングスが、子会社である(株)家族葬のファミリーユ、(株)花駒、(株)備前屋の経営指導、事務等の受託をしております。
(株)家族葬のファミリーユが、北海道、千葉県、神奈川県、埼玉県、群馬県、愛知県、熊本県、宮崎県において、(株)花駒が、京都府、大阪府、奈良県において、(株)備前屋が、岡山県において、葬儀を受注し、付随する商品・サービスを含めた葬祭サービスを顧客に提供しております。
- (5) 持株会社グループ.....当社は、(株)公益社、(株)葬仙および(株)タルイが使用する葬儀会館等の不動産を賃貸（一部転貸を含む）するほか、エクセル・サポート・サービス(株)およびライフフォワード(株)に対しても事業所・駐車場等を賃貸しております。
また(株)公益社、(株)葬仙、(株)タルイ、エクセル・サポート・サービス(株)、ライフフォワード(株)および(株)きずなホールディングスに対して役員を通じて経営指導を行うほか、(株)公益社、(株)葬仙、(株)タルイ、エクセル・サポート・サービス(株)およびライフフォワード(株)から総務、人事、経理、情報システムの事務等を受託しております。
(株)グランセリモ東京（持分法適用関連会社）は東京都を営業地盤として、葬儀を受注し、付随する商品・サービスを含めた葬祭サービスを顧客に提供しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万 円)	主 要 な 事業内容	議決権の 所有割合	関 係 内 容	摘 要
(連結子会社) ㈱公益社	大阪市中心区	100	葬祭サービ ス提供 葬祭関連商 品販売	100%	不動産賃貸、事務受託、経 営指導 役員の兼任あり	(注) 4
エクセル・サポート・ サービス㈱	大阪市中心区	40	葬祭サービ ス提供 警備・清掃 等業務受託 料理等販売 介護サービ ス提供	100%	不動産賃貸、事務受託、経 営指導 役員の兼任あり	
㈱葬仙	鳥取県米子市	10	葬祭サービ ス提供 葬祭関連商 品販売	100%	不動産賃貸、事務受託、経 営指導 役員の兼任あり	
㈱タルイ	兵庫県明石市	10	葬祭サービ ス提供 葬祭関連商 品販売	100%	不動産賃貸、事務受託、経 営指導 役員の兼任あり	
ライフフォワード㈱	東京都港区	10	終活関連W EB プラッ トフォーム 葬祭関連商 品販売	100%	不動産賃貸、事務受託、経 営指導 役員の兼任あり	
㈱きずなホールディングス	東京都港区	172	子会社の経 営指導、事 務等の受託	100%	不動産賃貸、事務受託、経 営指導 役員の兼任あり	(注) 2
㈱家族葬のファミーユ	東京都港区	10	葬祭サービ ス提供 葬祭関連商 品販売	100% (100%) (注) 3	役員の兼任なし	(注) 2 (注) 5
㈱花駒	京都府相楽郡	10	葬祭サービ ス提供 葬祭関連商 品販売	100% (100%) (注) 3	役員の兼任なし	(注) 2
㈱備前屋	岡山県瀬戸内市	4	葬祭サービ ス提供 葬祭関連商 品販売	100% (100%) (注) 3	役員の兼任なし	(注) 2
(持分法適用関連会社) ㈱グランセレモ東京	東京都港区	100	葬祭サービ ス提供	49%	役員の兼任あり	

(注) 1. 株式会社東京セレモニーにつきましては、株式会社公益社と合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

2. 株式公開買付け(TOB)により、株式会社きずなホールディングス、株式会社家族葬のファミーユ、株式会
社花駒、株式会社備前屋を連結子会社といたしました。

3. 当社の議決権割合欄の()内は間接所有割合で、内数で記載しております。

4. 株式会社公益社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益状況等

(1)	営業収益	17,753百万円
(2)	経常利益	3,139百万円
(3)	当期純利益	2,030百万円
(4)	純資産額	2,936百万円
(5)	総資産額	5,745百万円

5. 株式会社家族葬のファミリーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益状況等

(1)	営業収益	6,324百万円
(2)	経常利益	519百万円
(3)	当期純利益	286百万円
(4)	純資産額	3,598百万円
(5)	総資産額	11,032百万円

6. 当連結会計年度末現在において、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
公益社グループ	618 (590)
葬仙グループ	56 (30)
タルイグループ	45 (47)
きずなグループ	380 (515)
持株会社グループ	54 (0)
合計	1,153 (1,182)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 株式会社きずなホールディングスの株式を取得(みなし取得日2024年8月31日)したため、同社およびその子会社を連結の範囲に含めたことにより、きずなグループにおいて前期末比380人(515人)の増加となっております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
54人	49.7歳	10年1ヶ月	8,053千円

(注) 1. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数はすべて持株会社グループに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、公益社労働組合と称し、2025年3月31日現在における組合員数は508人で、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しております。

なお、労使関係については良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性 労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児 休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％）（注）1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち臨時雇用者	
11.1	-	68.0	71.5	-	(注) 3 (注) 4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。同一の職務においては同一の賃金としており、男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異によるものです。

4. 「男性労働者の育児休業取得率」の「-」は、育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。

5. 「労働者の男女の賃金の差異(%)」の「うち臨時雇用者」の「-」は、対象となる臨時雇用者がいないため記載しておりません。

連結子会社

名 称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			補足説明
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち臨時雇用者	
(株)公益社	10.0	90.9	66.6	79.8	102.7	(注) 3
エクセル・サポート・サービス(株)	0.0	-	50.9	75.3	94.2	(注) 3 (注) 4
(株)家族葬のファミリーユ	18.8	0.0	45.0	76.4	76.2	(注) 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。同一の職務においては同一の賃金としており、男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異によるものです。

4. 「男性労働者の育児休業取得率」の「-」は、育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

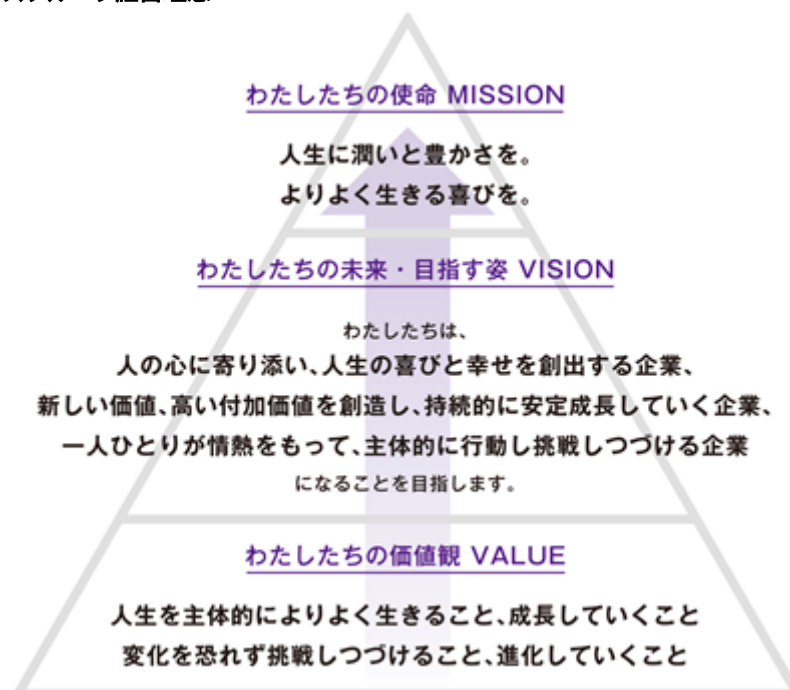
当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

2019年4月に改定した経営理念は、ミッション（使命）、ビジョン（未来・目指す姿）、バリュー（価値観）の3つから成る、以下のような体系です。

燦ホールディングスグループ経営理念



燦ホールディングスグループ経営理念のミッション「人生に潤いと豊かさを。よりよく生きる喜びを。」は、葬儀事業からライフエンディングのトータルサポート企業へ、また新規事業の展開へと新しい価値を創り出すことに挑戦しつづける当社が、商品やサービスを通じてお客様と地域の人々の人生に潤いと豊かさを感じてもらうこと、よりよく生きる喜びを感じてもらうことが社会に果たすべき使命であるということを意味しています。

ビジョンは、当社の目指すべき未来の姿として、人の心に寄り添い、人生の喜びと幸せを創出する企業、新しい価値、高い付加価値を創造し、持続的に安定成長していく企業、一人ひとりが情熱を持って、主体的に行動し挑戦しつづける企業になることを掲げました。

バリューは、ミッション、ビジョンを実現するために、当社グループとして大切にすべきこと、価値観をまとめました。

それに加えて、2022年4月に私たちの社会に対しての存在意義、存在価値をあらためて定義し、当社グループのパーパスを制定しました。

燦ホールディングスグループパーパス

シニア世代とご家族の人生によりそい、ささえる ライフエンディングパートナー

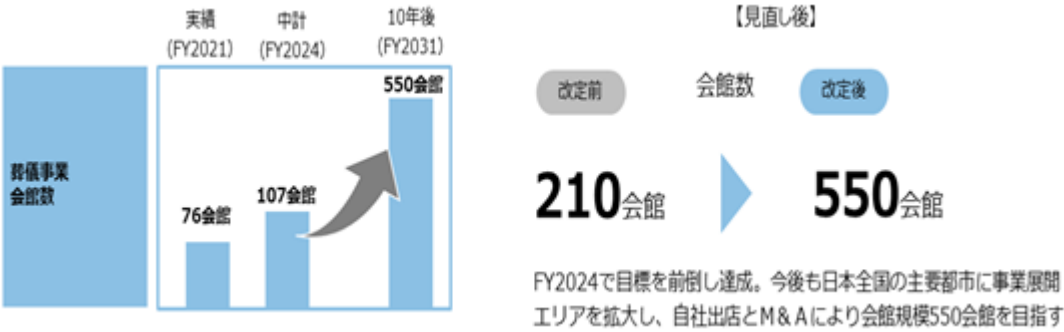
このパーパスと経営理念のもとに、人生100年時代の社会に貢献する取組みを進めていきます。

(2) 経営環境と経営戦略

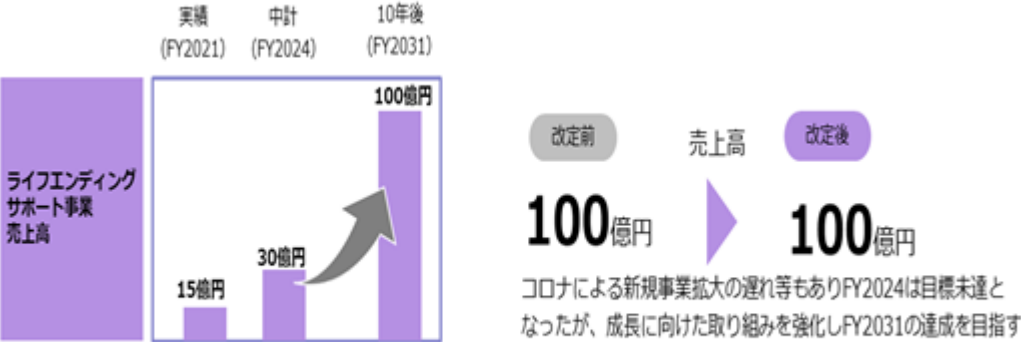
昨今、エンディング業界では同業他社に加えて異業種からの新規参入が相次ぎ、また、人口減少や超高齢社会の進行に伴い、お客様の価値観やニーズが大きく変化しています。こうした事業環境の変化を踏まえ、当社は2022年に、2032年の創業100年に向けた将来像として「10年ビジョン」を策定いたしました。本ビジョンでは、(1)全国規模での出店拡大による事業基盤の強化、(2)ライフエンディングサポート事業の拡大による新たな価値提供の実現、の2点を重点方針として掲げております。具体的には、2031年度までにグループ全体で葬儀会館210会館体制の構築を目指すとともに、ライフエンディングサポート事業においては、シニア世代とご家族のクオリティ・オブ・ライフ向上に資するサービスを拡充し、同年度に売上100億円規模への成長を見込んでおりました。

2024年度においては、葬儀会館の自社出店に加え、(株)きずなホールディングスの連結子会社化により、グループ全体の葬儀会館数は267会館に達し、葬儀事業の拡大目標については計画を前倒しで達成いたしました。この実績を踏まえ、当社は新たな目標として「葬儀会館数550会館」へと引き上げ、更なる成長と拡大を目指してまいります。

当社は葬祭業界のリーディングカンパニーとして、現状より幅広い層のお客様にご満足いただけるサービスを提供するために、出店エリアを全国規模に広げ、葬儀会館数は2031年度にはグループ全体で550会館を目指します。



ライフエンディングサポート事業（注）をさらに拡大させ、シニア世代のライフエンディング・ステージを通じて様々な価値を提供することで、多くのシニア世代とご家族のクオリティ・オブ・ライフ向上に貢献します。2031年度には売上100億円を目指し、当社グループの事業の柱へと育てます。



（注）ライフエンディングサポート事業：ライフエンディング・ステージにおいて必要とされる、日常生活や、人生の「終末期」の準備サポート等、安心して心豊かな老後の時間を過ごすために必要とされるサービスや商品を提供することで、社会に貢献する事業。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

葬儀事業拡大の目標達成の実績を踏まえ、2025年度からは、「10年ビジョン」の実現に向けた次なるステップとして、「中期経営計画（2025年度～2027年度）」を策定いたしました。本計画では、「10年ビジョンの実現に向け、次なるステップへ！ 変化を恐れず、新たなチャレンジ！」という方針のもと、引き続き、企業価値の一層の向上と更なる成長に向けた取り組みを強化し、「10年ビジョン」の着実な実現を目指してまいります。

「中期経営計画（2025年度～2027年度）」では、以下の4つの重点テーマに取り組んでまいります。

Growth（成長）

事業基盤の拡大に向けて、引き続き全国主要都市への出店を積極的に推進してまいります。出店施策においては、家族葬ブランドの「エンディングハウス」および「家族葬のファミリー」を中心とした自社展開を加速するとともに、M&Aや他事業者との提携も活用し、グループ全体の成長を図ってまいります。

また、ライフエンディングサポート事業においても、新規サービス事業の開拓や、既存事業の拡充、グリーフケアサポート活動の拡大を通じ、売上拡大と事業領域の拡張を推進してまいります。

Quality（品質）

㈱きずなホールディングスが有する家族葬のノウハウを活用し、家族葬領域における品質向上とサービス力の強化を図ってまいります。これにより、高まるニーズに的確に対応しながら、当社全体の品質水準をさらに引き上げてまいります。

また、企業価値の源泉である高品質・高付加価値なサービスを安定的に提供するため、クオリティマネジメントの仕組みを強化し、当社の強みであるサービス品質を一層磨いてまいります。あわせて、事業拡大に向けて、葬儀サービスを担う人財の早期育成と品質確保にも注力してまいります。

「日本一満足・感動いただけるサービス」の提供を継続することで、他社との差別化を図り、持続的な競争優位性の確立を目指します。

Change（変革）

変革の取り組みとして、㈱きずなホールディングスとの経営統合（PMI）を推進し、機能・ノウハウの共有および重複機能の統合・最適化を進めてまいります。これにより経営効率を向上させるとともに、グループ全体のガバナンス体制の一層の向上を目指します。さらに、㈱きずなホールディングスとの統合を機に、決算期（3月末）を8月末に変更し、営業収益等の季節変動に伴う事業運営への影響を緩和するとともに、事業運営の効率化を図ってまいります。

Sustainability（持続可能性）

持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、資本コストや資本収益性を意識した経営の実践を通じて企業価値向上を図り、早期にPBR1倍超となることを目指してまいります。資本収益性指標としてROEを採用し、効率改善を図るとともに、キャッシュ創出力を表す「EBITDA」を重要指標に追加いたします。また、キャピタルアロケーション方針の開示や、IR機能の強化、配当については累進配当方針に基づく株主還元強化を推進してまいります。

さらに、人的資本経営に注力し、ビジョン達成に必要なスキル・専門性を備える人財の採用・育成を進めてまいります。グループ内外を対象とした教育機関「燦ビジネスアカデミア」を設立し、人財育成基盤の強化を図るとともに、エンゲージメント向上施策を継続的に実施し、組織力の強化を図ってまいります。さらに、ESG・SDGsへの積極的な取り組みを通じて、社会課題の解決と企業価値向上の両立を目指してまいります。

これらの取り組みを通じて、当社は変化する社会ニーズに応えながら、ライフエンディング領域におけるリーディングカンパニーとしての地位を確立し持続的な企業価値向上を実現してまいります。

（4）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

資本収益性指標としてROEを採用し、中長期的に安定して8％以上にすることを目指し、効率改善を図るとともに、キャッシュ創出力を表す「EBITDA」を重要指標に追加いたします。詳細については、2025年8月を目途に公表いたします。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般

現在、気候変動問題をはじめとする環境・社会的課題への対応が重要性を増してきています。当社グループにおいても、事業を通じてこれらの問題に取り組み、当社が目指している「ライフエンディングのトータルサポートサービス」を、社会問題や環境問題の解決に役立つビジネスへ進化させていくことが不可欠となっています。

環境・社会的課題や改訂コーポレートガバナンス・コード対応等を意識した事業および経営インフラの整備を推進するため、基本方針に「サステナビリティに配慮した事業マネジメント、ESG経営の推進」を掲げ、「燦ホールディングスグループESG方針」、「ESG行動指針」を制定するとともに、ESGに関する各施策の取り組みを進めるため「ESG推進委員会」を設置しています。「人生に潤いと豊かさを。よりよく生きる喜びを。」という経営理念のもと、今後もグループの企業活動を通じ環境・社会的課題を解決しながら、持続可能な社会の実現を目指すESG経営を推進してまいります。

また、2024年9月に㈱きずなホールディングス・㈱家族葬のファミリーユ・㈱花駒・㈱備前屋を連結子会社として新たに当社グループに迎え、経営統合のプロセスを順次進めている段階となっております。今後、当社グループ全体における中長期的なサステナビリティ関連に係る取組みについても、順次検討を進める方針です。なお、気候変動による影響程度および温室効果ガス排出量については含めて算出しております。

燦ホールディングスグループESG方針

私たち燦ホールディングスグループは、グループのパーパス、経営理念（ミッション）、目指す姿（ビジョン）、価値観（バリュー）に基づき、ライフエンディングのトータルサポートサービスにおいて新たな価値と感動を創造するとともに、環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）を経営の重要事項と認識し、環境・社会的課題（SDGs等）に真摯に取り組むことで持続可能な社会の構築に積極的な役割を果たし社会に貢献するとともに、グループの持続的な成長を目指します。

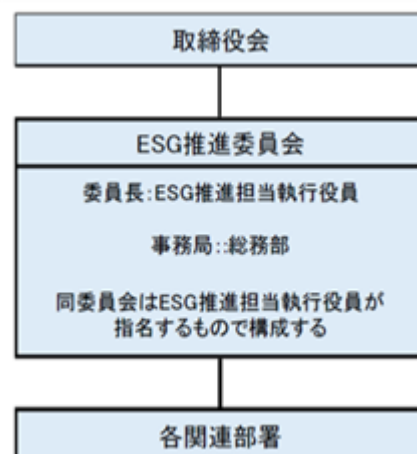
ESG行動指針

- 1．健全な成長を実現する事業活動の推進
- 2．法令・諸規則の遵守
- 3．環境に配慮した事業活動の推進
- 4．保有会館を通じた地域・コミュニティへの貢献
- 5．顧客満足の向上
- 6．従業員満足の向上
- 7．ESG情報の開示

(ア) ガバナンス

ESG推進委員会はESGに関する方針や活動計画の審議、決定等を行うこととしています。また、同委員会は、社長が任命するESG推進担当執行役員を委員長として、ESG推進担当執行役員が指名する者にて構成されています（ESG推進体制は右図の通り）。

ESG推進委員会において審議した内容は定期的に取り締役に報告し、各関連部署と連携実施することで、事業活動に反映させています。2025年3月期は、マテリアリティに対応した取組施策の進捗状況等について審議し、取締役会はそれらについて助言を行いました。



(イ) 戦略

当社グループは前中期経営計画（2022年度～2024年度）の中で、経営基盤強化の施策として「E S G 経営の推進」を掲げ、E S G 経営で注力すべきテーマを以下の通り特定しています。

「グリーンケア・エンパーミングなど高付加価値のサービスと、質の高いホスピタリティサービスの提供を通じてお客様とご家族の心の平穏、そして社会の平穏に寄与してまいります」

このテーマは、創業100年に向けて今後10年間に当社グループが進むべき方向、ありたい姿（10年ビジョン）と整合するものです。

創業100年に向けて進むべき方向、ありたい姿

13

私たちは

「シニア世代とご家族の人生によりそい、ささえるライフエンディングパートナー」として、日本一お客様に満足と感動を与えるサービスを提供し事業を成長させるとともに、人生100年時代の社会に貢献します。

今後10年間、当社グループが実施すること

環境が大きく変質する中でも、守り続けるもの → 「信頼」と「サービス品質」

私たちはこれまで築き上げてきた「信頼」とそのベースとなる「サービス品質」という強みを創業100年に向けて、より一層磨き続けます

「変化」を恐れずに、スピード感をもって2つのことに挑戦

1. 幅広い層のお客様にご満足いただけるサービスを提供するために、これまでの葬祭サービスの展開エリア（関西圏／首都圏／山陰）に限ることなく、全国にサービスを展開します
2. 葬儀のみならず、ライフエンディングサポート事業をさらに拡大させ、ライフエンディング・ステージを通じて、さらに様々な価値を提供すべく、新規事業／サービスの創出を推進し、お客様のクオリティ・オブ・ライフ向上に貢献します

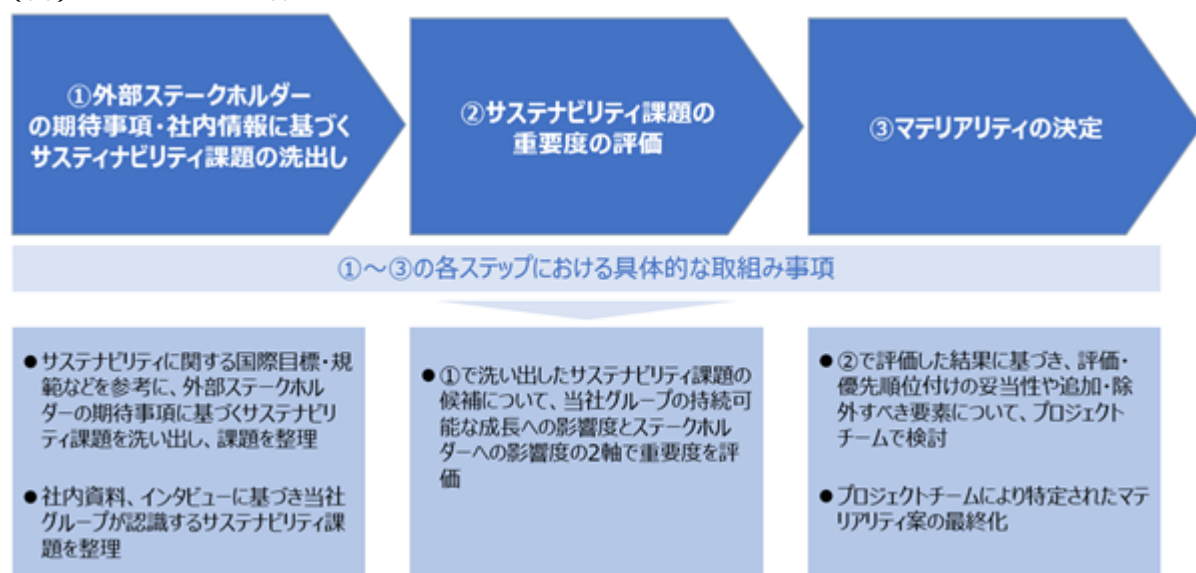
当社グループが拡大を目指す「ライフエンディングサポート事業」とは、ライフエンディング・ステージにおいて必要とされる日常生活や人生の「終末期」の準備・サポート等、安心して心豊かな老後の時間を過ごすために必要とされるサービスや商品を提供することで、社会に貢献する事業です。当社グループの事業のうち、葬祭会社の葬儀前後のサービス、(株)ライフフoward、エクセル・サポート・サービス(株)の介護、高齢者施設等での食事提供とその領域での新規事業が該当します。既存の葬儀事業に加えて、シニアライフ全体での新規事業の開拓／拡大を目指すことで、お客様のクオリティ・オブ・ライフ向上に貢献することを目指します。また、中長期的には、葬祭業界の成長のために、当社グループの葬儀事業およびライフエンディングサポート事業のナレッジを葬儀事業者等に提供する、葬儀事業者向け「ソリューション」モデルの構築も視野に入れています。10年ビジョンの実現に向けた事業戦略の推進が、当社グループの事業を通じて社会に価値をもたらすとともに、燦ホールディングスグループE S G方針に基づくE S G経営の推進を強化し、グループの持続的な成長につながるものと考えています。

さらに、前期（2024年3月期）は、当社グループのE S G経営をさらに推進させるため、当社グループが掲げるパーパス「シニア世代とご家族の人生によりそい、ささえるライフエンディングパートナー」の実現のために解決が必要なマテリアリティ（重要課題）を特定しました。マテリアリティの特定プロセスと特定したマテリアリティは以下の通りです。

<マテリアリティの特定プロセス>

部門横断的なプロジェクトチームによりマテリアリティの特定を行い、取締役会に報告しました。検討過程では、サステナビリティに関する国際目標・規範なども参考にしながら、事業活動に影響を与えるリスク・機会につながる外部環境の変化や外部ステークホルダーの期待事項を踏まえて分析を実施、社内資料やインタビューなどをもとに整理した当社グループが認識しているサステナビリティ課題などを踏まえ、E S Gに関するリスク・機会の観点から課題の優先順位付けを行いました。優先順位付けにあたっては「ステークホルダーにとっての重要度」と「事業にとっての重要度」に鑑み重要度を定量化した上で議論し、決定しました。特定したマテリアリティは下表に示す5つであり、それぞれのマテリアリティについて、2031年度のありたい姿を定義し、それらを実現するための取組施策を取りまとめました。

(図) マテリアリティの特定プロセス



< マテリアリティー一覧 >

マテリアリティ		2031年の状態定義 (ありたい姿)	取組施策
E	「気候変動：気候変動への対応」	地球環境への負荷を最小化し脱炭素社会に適應	1．葬儀会館等への太陽光パネルの設置 2．再生可能エネルギーによる電力調達 3．ハイブリッド車両（寝台車・霊柩車）への切り替え
S	「ライフエンディング：ライフエンディングサポートを通じた豊かさの創出」	シニア世代とそこご家族が安心して心豊かな時間を過ごすことができるライフエンディングサポートを提供	〔超高齢社会への貢献〕 1．よりよいお別れの場の提供 2．おひとりさま向けサービスの充実 3．ライフエンディングサポート事業の拡大 〔地域社会への貢献〕 4．グリーフケアの提供
	「品質：お客様に安心・信頼・満足をいただける品質の追求」	ここに寄り添う高品質なサービス・商品・空間でライフエンディングのトータルサポートを実現	1．高品質なサービス・商品・空間の提供（既存ブランド、新家族葬ブランド） 2．葬祭ディレクター技能審査の保有者数増加
	「人的資本：ホスピタリティ、主体性、実行力を兼ね備えた人財の育成と組織風土の変革」	パーパス実現に向け主体的に行動し挑戦しつづける人財を尊重	1．ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンの推進 2．従業員エンゲージメント向上（経営理念・パーパスの浸透も含む） 3．労働安全衛生管理の向上
G	「ガバナンス：ガバナンスの充実を通じた経営基盤の強化」	持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指す誠実な経営を推進	1．コンプライアンス教育の強化 2．データセキュリティの強化

(ウ) リスク管理

当社グループは、リスク管理を統括する「リスクマネジメント委員会」を設置し、「リスクマネジメント規程」および「危機発生時対応マニュアル」を整備しています。当該委員会が中心となって、当社グループ全体のリスク管理体制・施策等の審議を行うとともに、事業活動に関係する様々なリスクへの対応を検討・実施・推進しています（詳細は、「第一部第4提出会社の状況4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項、第2事業の状況3 事業等のリスク」をご参照ください）。なお、リスクマネジメント委員会のメンバーは、ESG推進委員会を兼務しています。

2025年3月期は、リスクマネジメント活動方針の検討や、取り組み計画の進捗のモニタリング等を行ったほか、リスクマネジメント意識向上のための社員向け教育を実施しました。また、前期（2024年3月期）は、(イ)戦略に記載の通り重要課題（マテリアリティ）の特定を行いました。その際、ESGに関するリスク・機会の観点から課

題の優先順位付けを行っており、特に気候変動（Eのマテリアリティ）、人的資本（Sのマテリアリティ）、ガバナンス（Gのマテリアリティ）を、リスクの側面において重要であるとして特定しました。マテリアリティに関するこれらのリスクについては、ESG推進委員会とリスクマネジメント委員会が連携して対処してまいります。

（エ）指標と目標

特定したマテリアリティについて、下記の通り、KPIと目標を設定しました。今後、取り組みの進捗を管理していきます。

マテリアリティ 気候変動：気候変動への対応

気候変動の詳細については、「（2）気候変動」をご参照ください。

マテリアリティ ライフエンディング：ライフエンディングサポートを通じた豊かさの創出

取組施策	K P I（注１）	実績値		目標
		2023年度	2024年度	
〔超高齢社会への貢献〕				
１．より良いお別れの場の提供	葬儀会館数	91会館	267会館 （内訳（注２）燦 H Dグループ101会 館、きずなH Dゲ ループ166会館）	2031年度：550会館 （注３）
２．おひとりさま向 けサービスの開始	「喪主のいないお葬式」サービスの推進			
３．ライフエンディ ングサポート事業拡 大	ライフエンディング 事業の売上規模	21.1億円	25億円	2031年度：100億円
〔地域社会への貢献〕				
４．グリーフケア （注４）の提供	ひだまりの会（注５）の活動継続			

マテリアリティ 品質：お客様に安心・信頼・満足いただける品質の追求

取組施策	KPI（注1）	実績値		目標
		2023年度	2024年度	
1．高品質なサービス・商品・空間の提供（既存ブランド、新家族葬ブランド）	顧客アンケートの総合満足度（当社の主要な子会社である㈱公益社の顧客アンケートの総合満足度）（注6）	94.6%	93.1%	2025年度：95%
2．葬祭ディレクター技能審査合格者数の増加	社内受験認定（既合格者を含む）した社員の内の葬祭ディレクター技能審査保有率（㈱公益社・㈱葬仙・㈱タリイの葬儀施行部門の正社員における保有率）	99.1%	100% （注7）	2025年度：100%

マテリアリティ 人的資本：ホスピタリティ、主体性、実行力を兼ね備えた人財の育成と組織風土の変革

取組施策	K P I（注１）	実績値		目標
		2023年度	2024年度	
１．ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンの推進	女性管理職比率（注８）	7.4%	12.4% （内訳（注２）燦H D グループ8.7%、きずなH D グループ17.6%）	2025年度：12.4%以上
	70歳までの継続雇用希望者の雇用（データ範囲：燦ホールディングス(株)、(株)公益社、(株)葬仙、(株)タリイ、エクセル・サポート・サービス(株)、ライフフォワード(株)）	-（制度導入前）	100%（10名）	継続雇用を希望する対象者の雇用推進
２．従業員エンゲージメント向上（経営理念・パーパスの浸透も含む）	従業員意識調査のエンゲージメントの点数（ワークエンゲージメント）（データ範囲：燦ホールディングス(株)、(株)公益社、(株)葬仙、(株)タリイ、エクセル・サポート・サービス(株)、ライフフォワード(株)）	3.8点	3.8点	2025年度：3.8点以上
３．労働安全衛生管理の向上	労働安全衛生度数率（注９）	1.72	3.48 （内訳（注２）燦H D グループ2.01、きずなH D グループ5.83）	2025年度：3.00以下

マテリアリティ ガバナンス：ガバナンスの充実を通じた経営基盤の強化

取組施策	K P I（注１）	実績値		目標
		2023年度	2024年度	
１．コンプライアンス教育の強化	コンプライアンス研修受講率（データ範囲：燦ホールディングス(株)、(株)公益社、(株)葬仙、(株)タルイ、エクセル・サポート・サービス(株)、ライフフォワード(株)）	100%	100%	2025年度：100%
２．データセキュリティの強化	情報セキュリティ研修受講率（データ範囲：燦ホールディングス(株)、(株)公益社、(株)葬仙、(株)タルイ、エクセル・サポート・サービス(株)、ライフフォワード(株)）	100%	100%	2025年度：100%

（注）１．K P Iは、グループ全体の値。ただし、データ対象範囲が異なる指標は、その旨記載しています。また、当社グループは今期中に(株)きずなホールディングスと統合したため、2024年度実績は(株)きずなホールディングスを含む数値となっています。

- 2024年度実績値のうち、葬儀会館数、女性管理職比率、労働安全度数率の３つのK P Iについては、経営統合前の燦ホールディングスグループ全体(燦H Dグループ)（燦ホールディングス(株)、(株)公益社、(株)葬仙、(株)タルイ、エクセル・サポート・サービス(株)、ライフフォワード(株)）と、きずなホールディングスグループ全体（きずなH Dグループ）（(株)きずなホールディングス、(株)家族葬のファミリー、(株)花駒、(株)備前屋）の値を内訳で表示しています。
- 当社グループは、2031年度の目標として葬儀会館数210会館を掲げていましたが、(株)きずなホールディングスとの経営統合により、2024年度中に目標を達成したため、新たな目標として550会館を掲げました。
- 「グリーンケア」とは、「重要な他者を喪失した人、あるいはこれから喪失する人に対し、喪失から回復するための喪(悲哀)の過程を促進し、喪失により生じるさまざまな問題を軽減するために行われる援助」のことをいいます。
- 「ひだまりの会」とは、「ご遺族の皆さまの悲しみや辛さに寄り添い、安全に安心してお話いただける場と時間を提供できればとの思いから、(株)公益社が主催するご遺族同士の交流の場」のことをいいます。
- 「総合満足度」とは、(株)公益社の一般葬の葬儀施行に関して、(株)公益社基準による顧客アンケートの満足度を集計した比率のことをいいます。顧客アンケートの項目が統一されていないため、その他のグループ会社（(株)葬仙、(株)タルイ、(株)家族葬のファミリー、(株)花駒、(株)備前屋）は除いております。
- 葬祭ディレクター技能審査保有者数としては、(株)公益社・(株)葬仙・(株)タルイ合計で220名です。また、きずなH Dグループでは社内受験認定制度がないためK P Iの集計には含めていませんが、葬祭ディレクター資格保有者が171名（葬儀施行部門以外の社員を含む）在籍しています。
- 「女性管理職比率」は、当社グループにおける「管理職」にある従業員の合計に占める「女性管理職」の割合を記載しております。「管理職」は、当社グループ各社における課長級相当職以上を対象に算出しております。
- 労働安全衛生度数率：労働災害による死傷者数／延べ実働労働時間数×1,000,000

(2) 気候変動

(TCFD提言に対応した開示)

ガバナンス	取締役会の監督体制 当社取締役会は、気候変動を含むサステナビリティ課題への対応を重要な経営課題として認識しています。ESG推進委員会において関連する方針や活動計画の審議を行い、その審議内容を定期的に取締役会に報告しています。 取締役会では中期経営計画・年度予算等に気候関連課題もテーマに織込んでおり、次年度以降、進捗を監督していきます。 経営陣の役割 経営陣は、サステナビリティをグループ全体の経営課題として明確に位置づけ、サステナビリティに対する取組みを推進するための計画を策定するとともに、各関連部署と連携して実施できるよう周知し進捗管理を行い、必要に応じて是正対策を検討したうえで戦略を見直し、事業活動に反映させます。 2023年3月期から、当社では、「気候変動」を重要なESG課題と位置付け、TCFD提言への賛同、TCFDコンソーシアムへの参画を行いました。また、ESG推進委員会において当社グループとして初めてTCFDのフレームワークに沿った気候シナリオ分析、気候関連リスクおよび機会の特定に取り組みました。その結果は取締役会に報告されました。分析の結果、全体的に当社グループのビジネスに大きな影響をもたらすリスク・機会は特定されませんでした。シナリオ毎の主要なリスク・機会が当社グループへもたらす可能性のある中長期的な財務的影響の評価を行い、対応の方向性を確認しました(戦略の項目参照)。2024年3月期中に開催した取締役会やESG推進委員会において、太陽光発電導入会館数や再生可能エネルギーの電力購入による電気料金削減額等の進捗報告がなされました。気候変動に関しては、引き続きESG推進委員会において必要に応じて社会的動向の把握やリスク・機会の見直しを実施し取締役会に報告するとともに、具体的な取り組みの方向性や目標設定、指標(KPI)の設定を行います。
-------	--

戦略

気候変動のリスク及び機会、それらの組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響

気候変動が顕在化する4シナリオと脱炭素社会への移行により規制強化などが見込まれる1.5シナリオの2つのシナリオに基づき、当社グループの事業に影響をもたらすリスク・機会の検討を行いました。

<気候変動シナリオ分析の概要>

選択したシナリオ	4シナリオ、1.5シナリオ 国際エネルギー機関（IEA）による世界エネルギー展望（WEO）に示されるシナリオ、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）によるSSPシナリオ等を参照
分析時間軸	2050年時点の事業への影響を評価

2以下のシナリオを含む異なる気候関連のシナリオを考慮した組織戦略のレジリエンス

検討の結果、全体的に当社グループのビジネスに大きな影響をもたらすリスク・機会は特定されませんでした。

しかし、個別のシナリオ検討の結果、4シナリオにおいては、気温上昇や降水パターンの変化により、花材の生育不良が生じ、調達コストの増加、1.5シナリオにおいては、炭素税の導入による課税負担の増加が、財務的な影響をもたらす可能性のある主要なリスクとして特定されました。

今後、特定されたリスク・機会については、各関連部署と認識を共有し、これらのリスクを最小化／機会を最大化するための具体的な対応策を検討し、事業活動に反映させていきます。

分類	リスクと機会	事業影響	影響程度		対応策
			1.5	4.0	
移行 リスク	炭素税・炭素価格	電力価格上昇による操業コスト増加	小 (約0.9億円) 1	軽微	・太陽光発電導入会館の拡大 3 ・再生可能エネルギーの電力購入 4
		炭素税導入拡大による課税負担の増加	中 (約2.3億円) 2	軽微	・太陽光発電導入会館の拡大 3 ・電気自動車やハイブリッド車の導入拡大 5
物理 リスク	降水・気温パターンの変化	生花の生育不良により調達コストが増加	軽微	中	・調達産地の分散化
	異常気象の頻発化と深刻化 (豪雨・洪水等)	会館・倉庫等の浸水被害によって操業停止等となり収益が減少	軽微	小	・新規出店の都度、物理リスク確認
機会	消費者の嗜好の変化	ドライアイス(気化によりCO2が発生)の使用量が抑えられるエンバミング処置の受注が増加	小	軽微	・エンバミングの販促

1電力価格の上昇率×電力利用料

2炭素価格×CO2排出量

3PPA（Power Purchase Agreement：電力販売契約）方式により10会館に設置（2024年3月実績）し稼働しておりました。2024年度は、既存会館のうち、10会館に導入をすすめ、合計20会館に設置（2025年3月実績）しております。今後についても設置可否を調査し、設置会館の増加を検討しています。

4非化石価値取引市場（日本卸電力取引所に2018年5月に開設された非化石証書を取引する市場）からの調達によるCO2排出削減。前期に導入し今期は通期寄与しました。
（合計5会館で契約（2025年3月実績））

	5 寝台車のハイブリッド車両率は、68%から77%になりました（2025年3月実績）。2025年度は100%を目指しています。																				
リスク管理	気候関連リスクを特定し、評価するための組織のプロセス 当社は、ESG推進委員会において中長期的な観点からの気候変動リスク・機会の特定・評価を行っています。また、既に顕在化している気候変動に伴うリスク（主に台風・豪雨等の物理的リスク）に関しては、リスクマネジメント委員会において発生頻度と損失規模に基づくリスクの特定・評価を行っています。 気候関連のリスクをマネジメントするための組織のプロセス ESG推進委員会もしくはリスクマネジメント委員会で特定・評価された気候関連リスクを含む重要なリスク等については随時、取締役会等に報告、共有がなされており、適切な対応策の検討が行われています。具体的には、気候変動に関するリスクのうち、経営戦略に関連するリスクについては必要に応じて取締役会において審議を行い、個々の関連部署において指示・報告等を通じて、リスク事象の発生の回避および発生した場合の対応策を検討しております。 組織の全体的なリスクマネジメントへの統合 当社では、「リスクマネジメント規程」および「危機発生時対応マニュアル」を制定し、リスクマネジメント委員会が中心となって、当社グループ全体のリスク管理体制・施策等の審議を行うとともに事業活動に関係する様々なリスクへの対応を検討・実施・推進しています。 ESG推進委員会で特定された気候変動リスク等については随時、リスクマネジメント委員会に共有され、グループ全体のリスクの中での優先順位を検討し、中長期的な経営戦略との関連性の中で対応策を検討しています。																				
指標と目標	当社グループは、環境に配慮した事業活動の推進をESG行動指針に掲げ、温室効果ガス排出量削減に向けた取組みを推進しています。 温室効果ガス排出量の推移（単位：t - (CO2)） <table><tr><th>区分</th><th>算定範囲</th><th>2022年度</th><th>2023年度</th><th>2024年度</th></tr><tr><td>Scope 1</td><td>事業活動で使用する燃料の燃焼によって排出される温室効果ガス（CO2）の排出量</td><td>2,199</td><td>2,012</td><td>2,413 (2,036)</td></tr><tr><td>Scope 2</td><td>事業活動で使用する電力に起因して排出される間接的な温室効果ガス（CO2）の排出量</td><td>4,217</td><td>4,231</td><td>6,038 (3,911)</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>6,416</td><td>6,244</td><td>8,452 (5,947)</td></tr></table> 算定期間：2022年度（2022年4月1日～2023年3月31日）、2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）、2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日） ただし(株)きずなホールディングスおよび(株)家族葬のファミリー、(株)花駒、(株)備前屋については2024年度（2024年9月1日～2025年2月28日）を基に算出したものを含めて記載し、含めていない数値を()内に内数で記載しております。 対象事業範囲：当社および連結子会社（経営支配力基準を採用）の全拠点 算定基準： Scope 1において、ガスおよび燃料の換算係数は、環境省まとめの「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」を使用しています。 Scope 2において、電力使用量からのCO2は、マーケット基準で算定しています。電力CO2排出係数は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく電力事業者別の調整後排出係数を使用しています。 2023年度から、Scope 3のカテゴリー1（購入した製品・サービス）の試算に着手しております。 現在、太陽光発電等の温室効果ガスの削減効果等を検証しており、中長期の目標や指標（KPI）につきましては、今後検討してまいります。	区分	算定範囲	2022年度	2023年度	2024年度	Scope 1	事業活動で使用する燃料の燃焼によって排出される温室効果ガス（CO2）の排出量	2,199	2,012	2,413 (2,036)	Scope 2	事業活動で使用する電力に起因して排出される間接的な温室効果ガス（CO2）の排出量	4,217	4,231	6,038 (3,911)	計		6,416	6,244	8,452 (5,947)
区分	算定範囲	2022年度	2023年度	2024年度																	
Scope 1	事業活動で使用する燃料の燃焼によって排出される温室効果ガス（CO2）の排出量	2,199	2,012	2,413 (2,036)																	
Scope 2	事業活動で使用する電力に起因して排出される間接的な温室効果ガス（CO2）の排出量	4,217	4,231	6,038 (3,911)																	
計		6,416	6,244	8,452 (5,947)																	

(3) 人的資本

(ア) 経営戦略と人材戦略の連動

近年の社会や価値観の変化に合わせて、葬儀業界も進化しています。葬儀・供養スタイルの多様化、小規模・簡素化嗜好へのシフト、単身高齢世帯の増加など、事業環境・顧客志向に鑑み、当社グループの事業戦略もそれらの

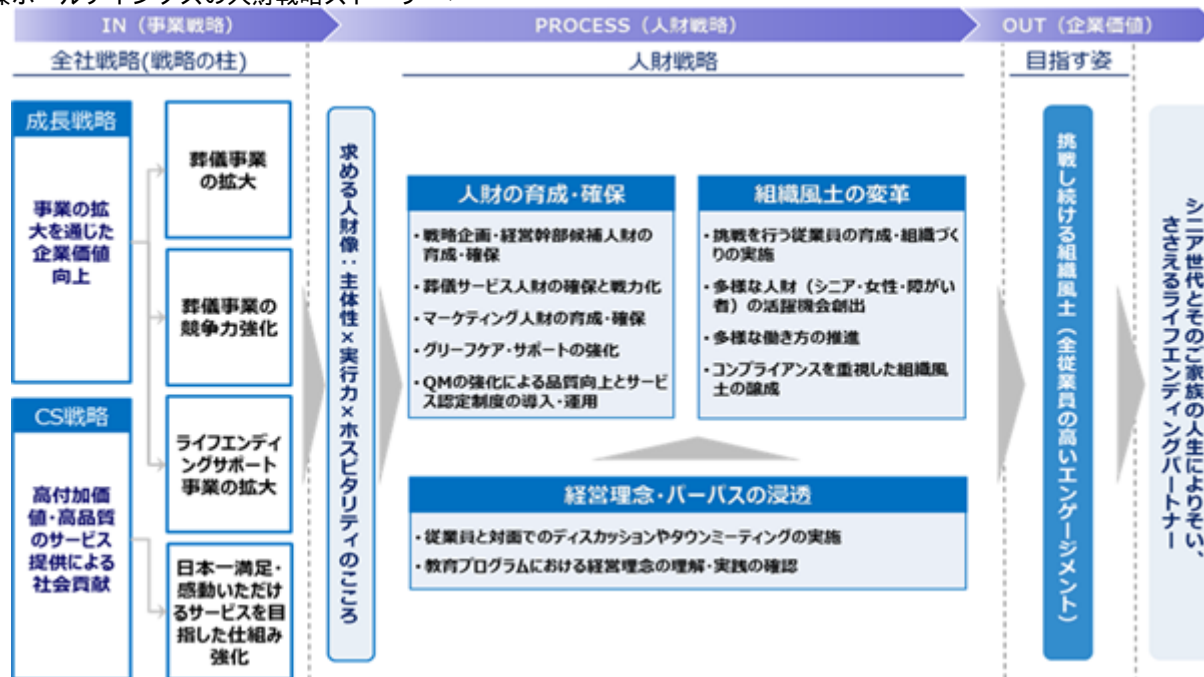
ニーズに見合うものにする必要があります。また、その担い手である従業員に求めるスキル、行動の在り方も変えていく必要を認識しています。

当社グループは2032年度に創業100年を迎えますが、これまでの「大切な人との最後のお別れに寄り添う葬儀事業者」というお客様との信頼に根差した在り方は引き続き大切にしつつ、今後は「シニア世代とそこご家族に寄り添い、ささえるライフエンディングパートナー」への進化を実現させるのが、当社グループの10年ビジョンです。その事業戦略として、「葬儀事業の拡大」「ライフエンディングサポート事業の拡大」「葬儀事業の競争力強化」「日本一満足・感動いただけるサービスを目指した仕組み強化」「経営基盤の強化」を掲げており、その実現に必要なスキル・専門性を備える人財を採用・育成・獲得していくこと（下図「人財の育成・確保」）が必要です。また、そうした事業変革を担う従業員に求める行動として、「ホスピタリティのこころ」を持った上で、過去にない変化へチャレンジしていく「主体性」、そして専門能力を発揮しながら変革をやり抜く「実行力」を有する人財を増やしていける組織風土作り（下図「組織風土の変革」）にも取り組んでいます。当社グループの進むべき方向性であるパーパスや経営理念に共感する従業員の土壌を築きつつ、人的資本の側面から事業戦略の実現性を高めるためのこれら両輪の取り組みを継続させた先に「挑戦し続ける組織風土」として常態化され、結果として中長期的に企業価値が向上し続けていく、それが当社グループの人的資本経営の考え方です。このような組織風土が根付いているか否かを確認するための指標として、当社グループの人的資本経営では「従業員意識調査」で従業員エンゲージメントの結果を取締役会で適宜モニタリングしています。

< 燦ホールディングスの人的資本経営の基本コンセプト >



< 燦ホールディングスの人財戦略ストーリー >



（イ）経営理念・パーパスの浸透

ここでは、当社グループの経営理念・パーパス浸透の取り組みの考え方について記載します。

当社グループの経営理念のミッション「人生に潤いと豊かさを。よりよく生きる喜びを。」は、葬儀事業からライフエンディングのトータルサポート事業へ、また新規事業の展開へと新しい価値を創り出すことに挑戦しつづける当社が、商品やサービスを通じてお客様と地域の人々の人生に潤いと豊かさを感じてもらうこと、よりよく生きる喜びを感じてもらうことが社会に果たすべき使命であるということの意味しています。加えて、2022年4月に私たちの社会に対する存在意義、存在価値をあらためて定義し、当社グループのパーパスを制定しました。私たちは、シニア世代とそこそご家族との長期にわたる関係を築きながらトータルサポートを提供することによって、その方の人生によりよい、支えてまいります。

2023年度から2024年度にかけては、全ての従業員に経営理念・パーパスを浸透させるために、グループ各社の社長が執行責任者となり、社長・部門長自らが課題設定およびコミットメントを行い、各社ごとに経営理念・パーパスを実践するために必要な行動を明確にし、日々の業務活動で実践していく取り組みを行ってまいりました。その結果、従業員意識調査の『経営理念』のスコアが、2024年度は3.4点（5.0満点中）となり、2023年度の3.3点から上昇いたしました。（注）

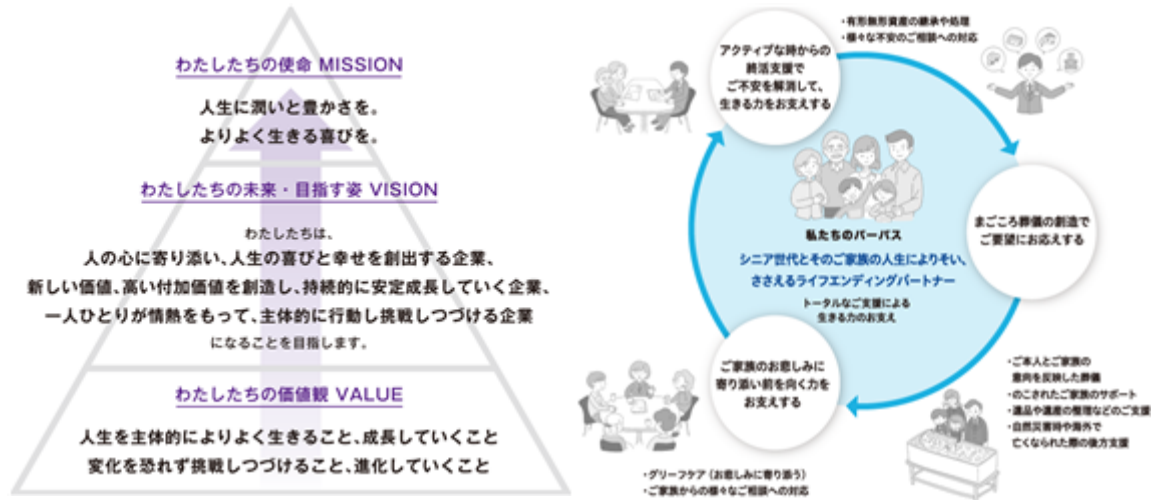
	2023年度	2024年度
経営理念	3.3	3.4

（注）結果は、燦ホールディングス㈱、㈱公益社、㈱葬仙、㈱タリイ、エクセル・サポート・サービス㈱、ライフフoward㈱の6社の集計値。

統合直後となるため、㈱きずなホールディングスおよびその連結子会社3社は集計対象外。

特に、「日本一満足・感動いただけるサービス」を実現・達成していくための組織を作るには、当社グループで働く従業員ひとりひとりが経営理念・パーパスに込められた経営の想いを理解し、会社への帰属意識を高めてもらうことが不可欠です。今後も従業員が経営理念・パーパスを理解し、自分事化し、主体的な行動に反映できるよう施策を継続的に実施していく予定です。また、定期的な従業員意識調査の中で経営理念・パーパスの従業員への浸透状況をモニタリングし、引き続き浸透活動を進化させていきます。

< 燦ホールディングスの経営理念・パーパス >



(ウ) 人財育成方針

ここでは、「人財の育成・確保」として、事業戦略の実現に必要なスキル・専門性を有する人財を採用・育成・獲得していく考え方を中心に記載します。

葬儀単価は下落傾向にあるものの、死亡数は当面増加傾向にあり、我が国の葬儀市場は大幅な成長は難しいまでも一定の市場規模の維持は可能と考えています。それらを踏まえ、環境変化に対応した事業推進ができる戦略企画・将来の経営幹部候補人財の育成・確保を進めております。具体的には、採用競争力のある条件提示を可能とする人事制度の導入によって優秀な人財を外部から確保するとともに、早い段階から経営視点の知識獲得と意識醸成を目的に、新任管理職研修や選拔リーダー研修を実施しております。2024年度は特に、戦略企画・経営幹部に求められる力である「組織・人を動かす力（＝組織運営力）」を高めることに焦点を当て、研修を実施いたしました。2025年度には、素養と意欲を持った社員を選抜して、経営視点での戦略企画・実行スキルを獲得してもらうことを目的とした、教育プログラムの策定（燦ビジネスアカデミアの立上げ）も予定しております。

既存の葬儀サービス事業では、2023年3月に立ち上げた新家族葬ブランド（エンディングハウス）を中心とした出店加速により葬儀事業エリアと顧客ターゲットを拡大していく必要性から、葬儀サービス人財の確保、および戦力化を進めております。特に葬儀サービス人財は、これまで以上に新卒および中途採用を強化することで人財の確保を進めております。また、採用した人財を戦力とするための当社オリジナルの人財育成プログラムを開発し、葬儀サービス人財の育成とサービス品質の向上に努めております。

新事業・サービスとしては、終活から葬儀後までのライフエンディングサポート事業分野を拡大し、お客様と家族の長期間のサポートを実現させるとともに将来の柱となる事業に育てる計画を掲げております。それにあたり、シニア世代に向けた終活サービスのポータルサイトを通じた商品・サービスの提供を事業内容とするライフフォワード㈱の売上拡大・収益化を最重要課題の一つに位置付けています。その担い手として、マーケティングの専門性を有した人財の育成・確保が急務です。特にデジタルマーケティング領域においては、優秀な人財の中途採用に注力しております。また、新事業・既存事業ともに当社グループ全体においてマーケティングスキルの向上が重要と考えており、引き続きマーケティングスキル向上の研修等を強化してまいります。

加えて、当社グループでは、死別等によって悲嘆されているご遺族の立ち直りのサポートの一助となるべく、社会貢献活動としてグリーフケア活動を行っております。ご遺族の悲しみを癒し、前向きに生きるエネルギーの源になって頂くための遺族サポートを行う「ひだまりの会」を2003年12月に立ち上げ、これまで1,000名を超えるご遺族の方々のサポートをしてまいりました。また、グリーフケア活動の一つであるエンバーミング（ご遺体に消毒殺菌・防腐・修復・化粧をし、生前のお姿に近づける技術）処置は、今後さらに重要性が増すと想定しております。昨今の新型コロナウイルス感染症等のパンデミックリスクだけに留まらず、今後、日本では地震や台風・水害等の大きな自然災害が発生することが想定されており、自然災害等でお亡くなりになった方に対してエンバーミング処置を行うことで故人の遺志や残された人たちの想いを十分に葬儀に反映することが可能となります。このようなグリーフケアを通じた社会貢献活動は、当社グループの社会価値向上のための非常に重要な取組みといえます。葬儀サービスだけでなく、グリーフケア活動まで担うことができる人財の育成を強化しており、エンバーミング処置ができる日本遺体衛生保全協会（JFS）認定のエンバーマー資格保有者は現在31人（2025年3月末時点）で業界最大規模の人数となっております。今後もエンバーマー資格保有者の確保と育成に取り組んでまいります。

また、当社グループは、日本一満足・感動いただけるサービスを目指し、人のこころに寄り添うホスピタリティあふれるサービス・商品・空間（会館）を、妥協することのない質の高さをもって実現し、お客様にお届けすることが企業価値の源泉と考えており、これを実現する人財育成とクオリティマネジメントを徹底しています。ひとりひとりがプロフェッショナルとして質の高いサービス提供ができるように教育研修の専門部署を設けてサービス品質の向上を行っております。具体的には、入社後に教育専門部署による葬儀サービスの教育の機会を設け、厚生労働省認定「葬祭ディレクター技能審査資格」の資格取得に努めており、現在有資格者は業界でも最大規模となる

507人（2025年3月末時点）となっております。こうした取り組みによってホスピタリティ溢れるサービスを提供していくことでお客様の満足度の向上に努めております。

（エ）社内環境整備方針

ここでは、「組織風土の変革」として、「ホスピタリティのこころ」を持った上で、過去にない変化へチャレンジしていく「主体性」、そして専門能力を発揮しながら変革をやり抜く「実行力」を有する人財を増やしていく社内環境作りの考え方について記載します。

当社グループは、従業員のモチベーションを高め主体的に自らの成長を促していくことを目的に、当社グループ独自の葬儀サービス人財の役割に応じたディレクターサービス認定制度を導入し、運用しております。年1回の認定評価を通してディレクターの葬儀施行サービス品質の可視化を行い、従業員ひとりひとりが自身の評価と課題を把握し、レベルアップを目指すことで、組織としてのサービス品質の向上にもつなげております。また他にも、入社3年未満の従業員をサポートしモチベーション向上を図るためのメンター制度や様々な表彰制度、エリア（地域限定）社員を対象とした新たなインセンティブ制度を導入することで、従業員ひとりひとりが職場の中で主体性を持って挑戦と実行ができるような組織づくりを行っております。

さらに、超高齢社会の労働力人口が不足する中で、シニア人財がより長く当社グループで活躍する機会を創出することにも力を入れております。具体的には、これまで65歳までだった継続雇用制度を70歳までに延長し、よりモチベーション高く働いてもらうための人事制度を2023年度より導入しております。その他、多様な働き方を実現するための環境整備も行っており、テレワーク制度導入によるリモート勤務に必要なインフラ整備（ペーパーレス・電子化）や次世代育成手当の支給、障がい者雇用の強化、一部職種向けの副業制度も導入しております。今後は、女性活躍の推進にもより一層努めてまいります。

加えて、コンプライアンスを重視した組織風土の醸成にも力を入れております。役員・従業員が遵守すべき規範、普遍的な考え方を「行動規範・行動基準」としてまとめた「コンプライアンスブック」の全役員・従業員への配布とヘルプラインを周知するほか、コンプライアンス研修・個人情報保護（PMS）研修・ハラスメント研修等の定期的、継続的な教育を実施することで、コンプライアンスに対する意識向上を従業員に対して取り組んでおります。

（オ）組織風土

以上、当社グループの進むべき方向性である経営理念・パーパスに共感する従業員の土壌を築きつつ、人的資本の側面から事業戦略の実現性を高めるための取り組みとして、「人財の育成・確保」「組織風土の変革」を両輪で継続させた先に、「挑戦し続ける組織風土」として常態化されているかを確認するため、従業員意識調査で従業員のエンゲージメントスコア（働きがい）を最重要KPIと設定し、モニタリングしております。2024年度の従業員エンゲージメントのスコアは3.8点（5点満点中）でした。このエンゲージメントスコアは3.5点以上を基準にしており、2023年度から継続して高い状態を維持しています（注）。今後も継続的に「挑戦し続ける組織風土」を常態化させるための各種施策に取組み、エンゲージメントスコアの向上に努めてまいります。

	2023年度	2024年度	基準値
従業員のエンゲージメントスコア（働きがい）	3.8	3.8	3.5

（注）結果は、燦ホールディングス㈱、㈱公益社、㈱葬仙、㈱タリイ、エクセル・サポート・サービス㈱、ライフフォワード㈱の6社の集計値。

統合直後となるため、㈱きずなホールディングスおよびその連結子会社3社は集計対象外。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）葬儀需要の変動に関するリスク

（死亡者数）

葬儀需要の数量的側面は死亡者数によって決定され、葬儀事業における所与の条件となります。死亡者数の中長期予測として、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（2023年4月推計）における死亡者数の中位推計に依拠すれば、向こう10年間、年平均1%弱の伸び率で死亡者数が増加するとの予測が得られます。しかし年度毎に見ると、実績値は上記推定値から乖離した動きを示します。

したがって、仮にマーケット・シェアおよび葬儀1件当たりの平均単価が変わらないとしても、（当社グループ営業エリアの）死亡者数の変動によって、葬儀およびその関連事業を中核事業とする当社グループの単年度業績が、少なからず変動する可能性があります。

（季節の変動）

年間死亡者数の発生に季節性があるため、特に12月～2月が当社グループの葬儀施行件数が相対的に多い繁忙期となります。したがって、葬儀およびその関連事業を中核事業とする当社グループでは、上期よりも下期の営業収益が多くなっています。

また、この繁忙期（とりわけ1月～2月）はインフルエンザの罹患者の発生が多くなる時期でもありますので、その年のインフルエンザ流行の程度によって、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

（2）大規模葬儀の変動に関するリスク

当社グループでは、社葬・お別れの会・合同葬といった企業・団体・学校法人などが執り行う追悼セレモニーについて、豊富な施行実績に基づく運営のノウハウを有します。個人の方の葬儀（一般葬儀）と比較すると、参列者数の多い規模の大きな葬儀となる一方、限られた件数となりますので、年によって受託件数・金額の変動を生じます。したがって、追悼セレモニーという相対的に規模の大きな葬儀の受託件数・金額の多寡により当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。（金額5百万円超の葬儀を大規模葬儀と定義した場合、主に受託する㈱公益社の葬儀施行収入全体の1割前後を占めます。）

（3）規制と競争環境に関するリスク

葬祭業界は法的規制、行政指導のない業界ですが、それは裏を返せば事業への参入障壁が低いことを意味します。

業界内には地域密着型で家業的な中小零細業者を圧倒的多数とする葬儀専門者と、広域展開している一部大手事業者を含む冠婚葬祭互助会とがあります。これまで婚礼を中核事業としてきた冠婚葬祭互助会が葬儀に注力しているほか、成長産業としての認識から、仏事関連産業はもとより異業種（電鉄、流通、生協、農協、ホテル等）からの参入が全国規模で進んでいます。また、インターネットによる葬儀紹介事業者の進出もあり一段と競争激化に拍車をかけています。参入障壁の低さが、今後新たな新規参入を招き、当社グループの業績に影響を与えるような競争環境の変化をもたらす可能性も否定できません。

（4）自然災害、感染症等の発生に関するリスク

（自然災害）

台風や豪雨、大規模な地震等の自然災害の発生は、当社グループが所有または運営する施設（主に葬儀会館）に損害を及ぼす可能性があります。これに伴う葬儀会館の一時的な稼働停止リスクに対しては、グループ内の他の葬儀会館や外部施設の利用により、葬儀施行への影響を最小限に抑えます。また、施設に係る経済的損害のリスクについては損害保険の付保により転嫁を図ります。しかし、それらの対応で十分に事業への影響や損失がカバーされる保証はありません。

（感染症等）

感染症の発生・蔓延は、人びとの移動や集いに大きな制約をもたらします。最悪の場合は、故人との対面でのお別れができないなど、葬儀形態そのものが制約を受けることも生じます。こうした事態は、葬儀の参列者の減少、小規模化をもたらし、また、社葬やお別れの会などの大規模葬儀の施行を困難にすることを通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、葬儀会館に係る有形固定資産を中心に固定資産を保有しています。経営環境や事業の状況の変化等により収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、対象資産に対する減損損失の計上により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、多額ののれんを計上しております。当該のれんは、主に2024年9月に㈱きずなホールディングスの株式を取得したことにより生じたものです。のれんの対象となる事業の収益力が低下した場合には、減損損失を計上する可能性があります。事業の収益力の向上に努めておりますが、減損損失を計上するに至った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制に関するリスク

(食品衛生法)

当社グループの料理・飲料事業については食品衛生法により規制を受けています。当社グループが飲食店を営業するために、都道府県知事が定める基準により食品衛生責任者を置くことはもとより、厳格な衛生管理を実施することによって、食中毒の回避に万全を期しています。しかしながら、万が一食中毒を起こした場合、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(個人情報保護法)

当社グループでは、葬儀の請負等を通じて多くの個人情報を所有することから、2005年4月より施行された個人情報保護法の遵守体制構築を経営の最重要課題の一つと位置づけ、プライバシーマークの認証を取得いたしました。

しかしながら、予期せぬ事態により個人情報が流出した場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担や企業イメージの低下が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（以下、当期）におけるわが国経済は、一部に弱めの動きもみられますが、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復等により緩やかに回復しています。一方で、アメリカの政策動向や長期化する不安定な国際情勢など、経済と物価をめぐる不確実性は高い状況が続いております。

当社が事業展開をしている葬儀業界では、65歳以上の高齢者人口の増加を背景に、葬儀に関する潜在ニーズは2040年まで継続的な増加が見込まれております。一方で、故人との大切な最後のお別れの間である葬儀の本質は変わりませんが、家族を中心に近い人だけで行う家族葬のほか一日葬など、葬儀の形態が多様化しており葬儀施行単価の下落に繋がっております。加えて、葬儀事業者による葬祭会館の新規出店やインターネットによる葬儀紹介会社の台頭により、特に小規模葬儀のサービス提供をめぐる競争が激化しております。

当社は2032年に迎える創業100年に向けて当社グループが進むべき方向、ありたい姿を定めた「10年ビジョン（2022年5月公表）」において「葬儀事業の拡大」および「ライフエンディングサポート事業の拡大」の目標を掲げました。当期は、「10年ビジョン」に沿って推進しております「中期経営計画（2022年度～2024年度）」の最終年度となっております。

上記、中期経営計画の重点項目である「葬儀事業の拡大」の中核として、「リーズナブルでありながら高い品質のサービス」を提供する家族葬ブランド「エンディングハウス（ENDING HAUS）」を立ち上げ、当期は、首都圏に7会館、近畿圏に3会館を新規出店し、2023年のブランド立ち上げ以来合計18会館となりました。加えて当社グループは、2024年9月に株式公開買付け(TOB)により㈱きずなホールディングスの連結子会社化を実施いたしました。今回の連結子会社化により当社グループの事業展開エリアは、北海道から九州まで16都道府県に広がり、日本全国で安心と信頼のサービス提供が可能になりました。葬儀取扱い件数はおよそ年間33,000件、自社会館数は267会館（2025年3月末時点）となり、「10年ビジョン」で掲げた2031年度の目標会館数210会館を達成いたしました。今後も、日本最大の上場葬儀事業会社として、さらなる成長を目指してまいります。

もう一つの重点項目である「ライフエンディングサポート事業の拡大」では、単身高齢者向けの新商品「喪主のいないお葬式」の販売を開始しました。これは、葬儀サービスと行政書士・司法書士による法務サービスを組み合わせた新しいサービスです。さらに、葬儀施行件数の増加に伴い、返礼品や仏壇・仏具の販売、不動産仲介など、葬儀後の支援も拡充しています。加えて、地域社会のニーズを踏まえ、リハビリ特化型デイサービス施設を開設し、高品質なケアを通じて、安心な暮らしの実現を目指しています。

当期の連結業績は、燦ホールディングス㈱の2024年4月～2025年3月までの連結業績と、㈱きずなホールディングスの2024年9月～2025年2月を合算したものととなります。当期の営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益には、㈱きずなホールディングスの連結子会社化（みなし取得日：2024年8月31日）に伴い発生した、のれん償却額3億57百万円が含まれております。（㈱きずなホールディングスを含む、きずなグループセグメントの業績については、セグメント情報等の注記をご覧ください。）

当期の営業収益は319億84百万円となり、前連結会計年度（以下、前期）比42.5%の増収、営業利益は45億21百万円と前期比19.3%の増益となりました。

経常利益については43億63百万円と前期比14.8%の増益となりました。特別利益として、ノンコア事業用資産である「北浜エクセルビル」の土地および建物に関する不動産信託受益権の譲渡による固定資産売却益を34億3百万円計上しました。特別損失として、減損損失3億19百万円を計上しました。税金費用を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は47億21百万円と前期比99.8%の増益となりました。

当期のグループ葬祭各社の葬儀施行収入は、前期比49.9%の増収となりました。当期より㈱きずなホールディングスの2024年9月から2025年2月の損益を、連結業績の対象範囲に含めております。グループ全体の葬儀施行件数は、葬祭3社の件数が前期比増加したことに加え、㈱きずなホールディングスの連結子会社化により前期比61.9%増加しました。葬儀施行単価は、家族葬の割合が増えたため、前期比7.4%減少しました。葬儀に付随する商品の販売やサービス提供による収入は、料理販売と、不動産仲介等の手数料収入を中心に前期比増収となりました。

費用については、(株)きずなホールディングスを連結子会社化した影響により、営業費用は前期比41.6%の増加となりました。(株)きずなホールディングスを含む、きずなグループセグメントの業績については、セグメント情報等の注記をご覧ください。)また、販売費及び一般管理費は、(株)きずなホールディングスの連結子会社化に伴う一過性の諸費用の発生と、将来の事業成長に備えた人員採用に係る採用費の増加、人件費等により増加いたしました。(株)きずなホールディングスの連結子会社化による、のれん償却額(償却期間16年)については、当期は6か月分を計上しております。以上により販売費及び一般管理費は前期比110.3%増加しました。

なお、2022年4月に設立した葬祭会社「(株)グランセレモ東京」(株)広済堂ホールディングス51%、当社49%の出資による合弁会社)に係る持分法による投資利益は64百万円となり、好調に推移しております。

従来当社グループでは、葬祭3社および当社を中心とした会社グループ別の4つのセグメント、「公益社グループ」、「葬仙グループ」、「タルイグループ」、「持株会社グループ」を報告セグメントとしておりました。当期に、(株)きずなホールディングスの連結子会社化により、報告セグメント「きずなグループ」を新たに追加しております。

なお、「公益社グループ」には、(株)公益社に加え、(株)公益社の葬儀サービスのサポートのほか、介護サービス事業や高齢者施設での食事の提供等を行うエクセル・サポート・サービス(株)および、終活関連WEBプラットフォーム事業を行うライフフォワード(株)を含んでおります。

当期のセグメント別の経営成績は次の通りです。

ア 公益社グループ

公益社グループの中核会社である(株)公益社においては、新規出店効果により一般葬儀(金額5百万円以下の葬儀)の葬儀施行件数が増加し、葬儀施行単価が前期並みに推移したことにより、葬儀施行収入は全体で前期比10.7%の増収となりました。また、葬儀に付随する商品の販売やサービス提供による収入は、料理販売と、不動産仲介等の手数料収入を中心に前期比増収となりました。

費用については、将来の事業成長に備えた人員採用に係る採用費の増加、売上拡大に伴う人件費の増加、新規出店に伴う地代家賃等の増加により、前期比増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は204億27百万円(前期比10.4%増)、セグメント利益は30億91百万円(前期比31.6%増)となりました。

イ 葬仙グループ

(株)葬仙を中心とする葬仙グループにおいては、直葬(火葬のみ)の割合が増え葬儀施行単価は微減したものの、一般葬儀を中心に葬儀施行件数が増加し、葬儀施行収入は前期比6.1%の増収となりました。葬儀に付随する商品の販売やサービス提供による収入については、後日返礼品販売が低調であったため、前期比減収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は16億23百万円(前期比4.0%増)、セグメント利益は2億4百万円(前期比31.1%増)となりました。

ウ タルイグループ

タルイグループの(株)タルイにおいては、一般葬の葬儀施行単価が微減したものの、葬儀施行件数が好調に推移したため、葬儀施行収入は前期比6.3%の増収となりました。葬儀に付随する商品の販売やサービス提供による収入は、法事法要サービスが増加したため、前期比増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は21億13百万円(前期比6.0%増)、セグメント利益は5億12百万円(前期比13.2%増)となりました。

エ きずなグループ

当期から新たな報告セグメントとして追加したきずなグループは、当社子会社の(株)きずなホールディングスおよびその子会社である(株)家族葬のファミリーユ、(株)花駒、(株)備前屋にて構成されております。

当セグメントの売上高は74億59百万円、セグメント利益は、子会社化に伴う一過性の公開買付関連費用約2億26百万円、およびのれん償却額を3億57百万円計上したため、3億66百万円となりました。

オ 持株会社グループ

持株会社グループの燦ホールディングス(株)においては、配当金収入が減少したものの、不動産管理収入が増加し、前期比1.5%の増収となりました。

営業費用は、主に新規出店に伴う地代家賃等の固定費が増加しました。

販売費及び一般管理費においても、(株)きずなホールディングスの連結子会社化に伴う一過性の諸費用が発生したほか、人件費や新システムの減価償却費等が増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は67億83百万円(前期比1.5%増)、セグメント利益は23億円(前期比24.0%減)となりました。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末（以下、当期末）における流動資産は152億67百万円となり、前連結会計年度末（以下、前期末）比34億31百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が28億73百万円増加したことによるものです。

また、固定資産は477億86百万円となり、前期末比220億36百万円増加しました。これは主に、㈱きずなホールディングスの連結子会社化に伴う建物及び構築物、ならびにリース資産の増加により、有形固定資産が90億91百万円増加したことと、のれんが110億45百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は630億53百万円となり、前期末比254億67百万円増加しました。

（負債）

当期末における流動負債は96億64百万円となり、前期末比60億27百万円増加しました。これは主に、㈱きずなホールディングスの連結子会社化に伴い短期借入金が5億円、1年内返済予定の長期借入金が25億31百万円増加したこと等によるものです。

また、固定負債は162億17百万円となり、前期末比151億45百万円増加しました。これは主に、㈱きずなホールディングスの連結子会社化に要した長期借入金の増加によるものです。

この結果、負債合計は258億81百万円となり、前期末比211億73百万円増加しました。

（純資産）

当期末における純資産合計は371億72百万円となり、前期末比42億94百万円増加しました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益47億21百万円を計上する一方、剰余金の配当4億96百万円を支払ったことによるものです。

この結果、自己資本比率は前期末比28.5ポイント低下し、59.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、前期末より28億92百万円増加し、126億40百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況と増減要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは54億76百万円の増加（前期は31億70百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益74億35百万円、減価償却費14億75百万円、有形固定資産売却益34億4百万円により資金が増加し、法人税等の支払額14億円などにより減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは121億2百万円の減少（前期は14億42百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産売却による収入38億11百万円により資金が増加したものの、有形固定資産の取得による支出22億1百万円、ならびに㈱きずなホールディングスの連結子会社化に伴う、子会社株式の取得による支出130億61百万円等により、資金が減少したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは95億18百万円の増加（前期は11億59百万円の減少）となりました。

これは、配当金の支払額4億96百万円により資金が減少した一方で、主に㈱きずなホールディングスの連結子会社化に伴う長期借入れによる収入108億51百万円により資金が増加いたしました。

営業の実績
ア 営業売上実績

当連結会計年度における営業売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
公益社グループ	20,427	110.4
葬仙グループ	1,623	104.0
タルイグループ	2,113	106.0
きずなグループ	7,459	-
持株会社グループ	6,783	101.5
合計	38,407	133.6

(注) 1. 上記の金額については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。
2. きずなグループは2024年 9月～2025年 2月の業績の売上実績を記載しております。

イ 葬儀請負の実績

当社グループのセグメントのうち主な事業である葬儀請負事業に係わる葬儀施行件数の、当連結会計年度における実績は次のとおりであります。

区分	セグメント	会社	拠点	主な対象	会館数	2025年 3月期 (件)	前年同期比 (%)
葬儀施行件数	公益社グループ	(株)公益社	大阪本社	大阪府 兵庫県 奈良県	47	9,915	108.0
			東京本社	千葉県 東京都 神奈川県	27	4,357	117.5
	葬仙グループ	(株)葬仙	-	鳥取県 島根県	14	1,638	107.0
	タルイグループ	(株)タルイ	-	兵庫県	13	1,851	108.1
	きずなグループ	(株)家族葬のファミリーユ	北海道支社	北海道	26	1,057	-
			千葉支社	千葉県	28	1,354	-
			愛知支社	愛知県	25	1,161	-
			熊本支社	熊本県	26	1,013	-
			宮崎支社	宮崎県	34	1,304	-
		(株)花駒	都市総合支社	埼玉県 神奈川県 群馬県	5	927	-
			-	京都府 大阪府 奈良県	12	829	-
		(株)備前屋	-	岡山県	10	709	-
	合計				267	26,115	161.9

(注) 1. 葬儀施行件数は、法事・法要件数を除いた件数を記載しております。
2. きずなグループは2024年 9月～2025年 2月の業績による葬儀施行件数を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社が事業展開をしている葬儀業界では、65歳以上の高齢者人口の増加を背景に、葬儀に関する潜在ニーズは2040年まで継続的な増加が見込まれております。一方で、故人との大切な最後のお別れの間である葬儀の本質は変わりませんが、家族を中心に近い人だけで行う家族葬のほか一日葬など、葬儀の形態が多様化しており葬儀施行単価の下落に繋がっております。加えて、葬儀事業者による葬祭会館の新規出店やインターネットによる葬儀紹介会社の台頭により、特に小規模葬儀のサービス提供をめぐる競争が激化しております。

当社は2032年に迎える創業100年に向けて当社グループが進むべき方向、ありたい姿を定めた「10年ビジョン（2022年5月公表）」において「葬儀事業の拡大」および「ライフエンディングサポート事業の拡大」の目標を掲げました。当期は、「10年ビジョン」に沿って推進しております「中期経営計画（2022年度～2024年度）」の最終年度となっております。

上記、中期経営計画の重点項目である「葬儀事業の拡大」の中核として、「リーズナブルでありながら高い品質のサービス」を提供する家族葬ブランド「エンディングハウス（ENDING HAUS）」を立ち上げ、当期は、首都圏に7会館、近畿圏に3会館を新規出店し、2023年のブランド立ち上げ以来合計18会館となりました。加えて当社グループは、2024年9月に株式公開買付け(TOB)により㈱きずなホールディングスの連結子会社化を実施いたしました。今回の連結子会社化により当社グループの事業展開エリアは、北海道から九州まで16都道府県に広がり、日本全国で安心と信頼のサービス提供が可能になりました。葬儀取扱い件数はおよそ年間33,000件、自社会館数は267会館（2025年3月末時点）となり、「10年ビジョン」で掲げた2031年度の目標会館数210会館を達成いたしました。今後も、日本最大の上場葬儀事業会社として、さらなる成長を目指してまいります。

もう一つの重点項目である「ライフエンディングサポート事業の拡大」では、単身高齢者向けの新商品「喪主のいないお葬式」の販売を開始しました。これは、葬儀サービスと行政書士・司法書士による法務サービスを組み合わせた新しいサービスです。さらに、葬儀施行件数の増加に伴い、返礼品や仏壇・仏具の販売、不動産仲介など、葬儀後の支援も拡充しています。加えて、地域社会のニーズを踏まえ、リハビリ特化型デイサービス施設を開設し、高品質なケアを通じて、安心な暮らしの実現を目指しています。

当連結会計年度（以下、当期）の連結業績は、燦ホールディングス㈱の2024年4月～2025年3月までの連結業績と、㈱きずなホールディングスの2024年9月～2025年2月を合算したものととなります。当期の営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益には、㈱きずなホールディングスの連結子会社化（みなし取得日：2024年8月31日）に伴い発生した、のれん償却額3億57百万円が含まれております。（㈱きずなホールディングスを含む、きずなグループセグメントの業績については、セグメント情報等の注記をご覧ください。）

当期の営業収益は319億84百万円となり、前連結会計年度（以下、前期）比42.5%の増収、営業利益は45億21百万円と前期比19.3%の増益となりました。

経常利益については43億63百万円と前期比14.8%の増益となりました。特別利益として、ノンコア事業用資産である「北浜エクセルビル」の土地および建物に関する不動産信託受益権の譲渡による固定資産売却益を34億3百万円計上しました。特別損失として、減損損失3億19百万円を計上しました。税金費用を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は47億21百万円と前期比99.8%の増益となりました。

当期のグループ葬祭各社の葬儀施行収入は、前期比49.9%の増収となりました。当期より㈱きずなホールディングスの2024年9月から2025年2月の損益を、連結業績の対象範囲に含めております。グループ全体の葬儀施行件数は、葬祭3社の件数が前期比増加したことに加え、㈱きずなホールディングスの連結子会社化により前期比61.9%増加しました。葬儀施行単価は、家族葬の割合が増えたため、前期比7.4%減少しました。葬儀に付随する商品の販売やサービス提供による収入は、料理販売と、不動産仲介等の手数料収入を中心に前期比増収となりました。

費用については、㈱きずなホールディングスを連結子会社化した影響により、営業費用は前期比41.6%の増加となりました。（㈱きずなホールディングスを含む、きずなグループセグメントの業績については、セグメント情報等の注記をご覧ください。）また、販売費及び一般管理費は、㈱きずなホールディングスの連結子会社化に伴う一過性の諸費用の発生と、将来の事業成長に備えた人員採用に係る採用費の増加、人件費等により増加いたしました。㈱きずなホールディングスの連結子会社化による、のれん償却額（償却期間16年）については、当期は6か月分を計上しております。以上により販売費及び一般管理費は前期比110.3%増加しました。

（財政状態）

流動資産は152億67百万円となり、前連結会計年度末（以下、前期末）比34億31百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が28億73百万円増加したことによるものです。固定資産は477億86百万円となり、前期末比220億36百万円増加しました。これは主に、(株)きずなホールディングスの連結子会社化に伴う建物及び構築物、ならびにリース資産の増加により、有形固定資産が90億91百万円増加したことと、のれんが110億45百万円増加したことによるものです。この結果、総資産は630億53百万円となり、前期末比254億67百万円増加しました。

流動負債は96億64百万円となり、前期末比60億27百万円増加しました。これは主に、(株)きずなホールディングスの連結子会社化に伴い短期借入金が5億円、1年内返済予定の長期借入金が25億31百万円増加したこと等によるものです。固定負債は162億17百万円となり、前期末比151億45百万円増加しました。これは主に、(株)きずなホールディングスの連結子会社化に要した長期借入金の増加によるものです。この結果、負債合計は258億81百万円となり、前期末比211億73百万円増加しました。

純資産合計は371億72百万円となり、前期末比42億94百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益47億21百万円を計上する一方、剰余金の配当4億96百万円を支払ったことによるものです。

この結果、自己資本比率は前期末比28.5ポイント低下し59.0%となりました。当社の重要業績評価指標（KPI）である資本効率目標「投下資本利益率（ROIC）」は6.1%となり、目標とする7.0%を下回りました。これは、(株)きずなホールディングスの連結子会社化に伴う一過性の諸費用の発生と借入金の増加によるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動によるキャッシュ・フローは54億76百万円の増加（前期は31億70百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益74億35百万円、減価償却費14億75百万円、有形固定資産売却益34億4百万円により資金が増加し、法人税等の支払額14億円などにより減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは121億2百万円の減少（前期は14億42百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産売却による収入38億11百万円により資金が増加したものの、有形固定資産の取得による支出22億1百万円、ならびに(株)きずなホールディングスの連結子会社化に伴う、子会社株式の取得による支出130億61百万円等により、資金が減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは95億18百万円の増加（前期は11億59百万円の減少）となりました。

これは、配当金の支払額4億96百万円により資金が減少した一方で、主に(株)きずなホールディングスの連結子会社化に伴う長期借入れによる収入108億51百万円により資金が増加いたしました。

この結果、現金及び現金同等物は前期末より28億92百万円増加し、126億40百万円となりました。

これにより、以下の資金使途や資金需要に対する原資の一部として、資金の流動性は十分に確保できていると判断しております。

当社は現在取り組んでいる中期経営計画（2022年度～2024年度）において、強固な財務基盤をベースに成長のための積極的な投資を行うことを明らかにし、営業キャッシュ・フローをまず、《既存設備への投資》と《成長投資》とに配分し、その余を株主還元に充当するという、キャピタル・アロケーションの枠組みを示しました。

ここで《既存設備への投資》とは葬儀会館を中心とする既存設備のリニューアルや改修であり、減価償却費の範囲内を基本とします。《成長投資》とは、葬儀会館の積極的な新規出店やライフエンディングサポート事業の強化といったオーガニックな成長のための投資とM&Aやアライアンスによるインオーガニックな成長のための投資からなります。

ここでのオーガニックな成長とは、自社が有する技術や資産、人材等の資源を活用して成長することを意味し、インオーガニックな成長とは、社外に存在するそれらの資源を提携や買収などにより獲得し成長することを意味します。

葬儀の小規模化や家族葬ニーズの高まりという外部環境をふまえ、成長のための新規出店は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、家族葬ブランドの「エンディングハウス（ENDING HAUS）」および「家族葬のファミリー」を中心とした自社展開を加速させる計画ですが、それに要する投資資金は、営業キャッシュ・フローを中心とした自己資金でまかなうことができる見込みです。ライフエンディングサポート事業に係る投資資金に関しても、同様と考えております。

なお、会館用地については賃借（事業用定期借地）を原則とする中で、首都圏においては元々候補物件自体が少ないことから、稀少な好物件については土地の取得という判断をすることもあり得ます。その場合、土地を賃借する場合と比べて、一時的に多額の投資資金を要する可能性があります。また、M&Aやアライアンスに係る投資においては、当社グループの企業価値向上への寄与が見込まれる場合には、資金調達に起因する機会損失を回避することが重要であると考えます。

これらのケースを含む緊急多額の資金需要に対しては、内部資金の活用と状況に応じて銀行借入を利用していく方針であります。また、取引銀行3行と総額10億円のコミットメントライン契約を締結することで、流動性の補完にも対応可能とし、グループ全体の借入金等の削減も図っております。

当社グループは健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フローの創出により、今後も事業成長を確保する目的で手元流動性を高める資金調達は可能であると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(提出会社)

(1) 不動産賃借契約

事業所名	相手方の名称	契約年月日	契約内容	不動産の所在地等	契約期間
公益社 高輪会館	宗教法人道往寺	2011年 12月5日	不動産 賃借契約	東京都港区高輪二丁目16 - 13 延床面積 270.17㎡	自2013年1月1日 至2032年12月31日 (20年間)
公益社 甲南山手会館	(株)NTT西日本アセッ ト・プランニング	2016年 3月1日	不動産 賃借契約	神戸市東灘区本庄町二丁目103 延床面積 247.68㎡	自2016年3月1日 至2041年2月28日 (25年間)
公益社 甲子園口会館	(有)高浜興産	2017年 3月1日	不動産 賃借契約	兵庫県西宮市中島町1 - 2 延床面積 450.79㎡	自2017年3月1日 至2042年2月28日 (25年間)
公益社 西宮山手会館	ネットヨタ神戸(株)	2017年 12月23日	不動産 賃借契約	兵庫県西宮市城ヶ堀町74 - 3 延床面積 773.11㎡	自2017年12月23日 至2047年12月22日 (30年間)
公益社 会館箕面	琴屋興業(株)	2005年 11月11日	不動産 賃借契約	大阪府箕面市牧落三丁目 1 - 10 延床面積 488.43㎡	自2006年3月17日 至2046年3月16日 (40年間)
葬仙 米子葬祭会館 他1会館	(有)金鶴冠婚 プロデュース	2005年 4月1日	不動産 賃借契約	鳥取県米子市長砂町1075 他	自2005年4月1日 至2035年2月28日 (30年間)
タリイ 本社 他4会館	(株)タリイ会館	2006年 10月1日	不動産 賃借契約	兵庫県明石市林崎町二丁目 649 - 2 他	自2006年10月1日 至2037年3月10日 (30年間)
葬仙 松江葬祭会館 及び事務所	(株)川中唯章商店	2023年 5月8日	不動産 賃貸契約	島根県松江市古志原五丁目 820番14 他	自2023年4月28日 至2043年4月27日 (20年間)

(2) 合併契約

契約締結先	契約内容	出資比率	合併会社名	設立年月
(株)広済堂 ホールディングス	葬儀事業運営の ための合併契約	(株)広済堂ホールディングス：51% 燦ホールディングス(株)：49%	(株)グランセレモ東京	2022年4月

(3) 公開買付応募契約及び経営委任契約

当社は2024年7月12日の取締役会決議に基づき、同日付で、(株)きずなホールディングスの筆頭株主である投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ 号、第2位株主である AP Cayman Partners III, L.P.、第4位株主である Japan Fund V, L.P.、および第19位株主であるアドバンテッジパートナーズ投資組合64号(以下、これらの株主を総称してAPファンド)との間で公開買付応募契約および(株)きずなホールディングス代表取締役社長兼グループCEOである中道康彰氏との間で経営委任契約を締結しております。

本公開買付の結果、(株)きずなホールディングスは当社の連結子会社となりました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
APファンド	公開買付応募契約	2024年7月12日	APファンドが所有する(株)きずなホールディングス株式合計3,176,870株を本公開買付に応募する旨の合意	公開買付期間： 2024年7月16日から 2024年8月27日まで
(株)きずなホールディングス 代表取締役社長兼グループCEO 中道康彰氏	経営委任契約	2024年7月12日	(株)きずなホールディングス及びその子会社である(株)家族葬のファミリー、(株)花駒、(株)備前屋の企業価値の向上及び適切な業務執行の確保を目的とした職務遂行の委任	スクイーズアウト手続の効力発生日から2年以内に終了する最終の(株)きずなホールディングスグループ各社の事業年度に係る定時株主総会終結の時まで

(4) 資金の借入

当社は財務上の特約が付されたシンジケートローン契約を締結いたしました。
契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

- 契約締結日2025年 3 月26日
- 契約の相手方の属性都市銀行 4 行
- シンジケートローン契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容
- ・期末残高10,000百万円

・弁済期限2035年 3 月30日

・担保状況無担保・無保証

財務制限条項
財務制限条項の主な内容は、「第 5 経理の状況 1．連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表
注記 5 財務制限条項」に記載しております。

(注)2024年 4 月 1 日前に締結された契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の
内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第 3 条第 4 項により記載を省略しておりま
す。

(5) 不動産信託受益権の譲渡

当社は、2025年 2 月28日開催の取締役会において、固定資産の譲渡について決議を行い、同日付けで譲渡契約を締
結しました。その概要は、次のとおりであります。

譲渡の理由
経営資源の有効活用による資産効率の向上及び財務体質の強化を図るため、当社が保有するノンコア事業用資
産である「北浜エクセルビル」の土地および建物に関する不動産信託受益権を譲渡することいたしました。
譲渡資産の内容

資産の内容	面積	所在地	現況	譲渡益
土地	宅地：621.91㎡	大阪府中央区北浜二丁目15番 地、16番地2	賃貸用不動産	3,403百万円
建物	延床面積：4,642.79㎡			

譲渡益は、譲渡にかかる諸経費を控除した固定資産売却益の計上額です。

譲渡先の概要
譲渡先については、譲渡先との守秘義務により開示を控えさせていただきます。
なお、譲渡先は国内の一般事業法人であり、譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係及び取引関係はなく、
関連当事者にも該当いたしません。

譲渡の日程
取締役会決議日2025年 2 月28日
売買契約締結日2025年 2 月28日
物件引渡日2025年 3 月27日

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,427百万円となりました。
報告セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

公益社グループ

当連結会計年度中に実施した設備投資額は141百万円であります。

葬仙グループ

当連結会計年度中に実施した設備投資額は1百万円であります。

タリイグループ

当連結会計年度中に実施した設備投資額は26百万円であります。

きずなグループ

当連結会計年度中に実施した設備投資額は1,067百万円であります。

持株会社グループ

当連結会計年度中に実施した設備投資額は1,189百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
大阪本社 (大阪市北区)	持株会社 グループ	事務所	223	-	1,223 (534)	0	0	1,448	44
東京本社 (東京都港区)	持株会社 グループ	事務所	2	-	-	-	0	2	10
公益社 天神橋会館 (大阪市北区)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	227	0	2 (990)	-	1	231	
公益社 西田辺会館 (大阪市阿倍野区)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	245	0	5 (495)	-	0	251	
公益社 枚方会館 (大阪府枚方市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	467	0	294 (5,328) [2,111]	-	0	761	
公益社 西宮山手会館 (兵庫県西宮市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	340	0	2,353 (3,741) [793]	-	0	2,694	
公益社 千里会館 (大阪府吹田市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	868	-	1,673 (6,442)	0	0	2,543	
公益社 富雄会館 (奈良県奈良市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	337	-	564 (1,390)	-	0	901	
公益社 高槻会館 (大阪府高槻市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	62	-	208 (1,388)	-	0	271	
公益社 守口会館 (大阪府守口市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	256	0	20 (2,099)	-	0	276	
公益社 宝塚会館 (兵庫県宝塚市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	78	-	90 (436)	-	0	169	
公益社 豊中会館 (大阪府豊中市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	313	-	259 (1,137)	-	0	573	
公益社 吹田会館 (大阪府吹田市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	214	-	576 (1,580)	-	0	791	
公益社 岸和田会館 (大阪府岸和田市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	39	-	78 (976)	-	0	118	
公益社 用賀会館 (東京都世田谷区)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	232	-	557 (699) [160]	-	1	791	
公益社会館 たまプラーザ (横浜市青葉区)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	262	-	644 (832)	-	8	915	
公益社 住吉御影会館 (神戸市東灘区)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	56	-	434 (932)	-	0	490	
タリイ会館 長坂寺 (兵庫県明石市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	17	-	47 (854)	-	0	64	
東大阪事業センター (大阪府東大阪市)	持株会社 グループ	事務所 倉庫	14	-	-	-	0	15	
公益社 仙川会館 (東京都調布市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	101	-	380 (465)	-	1	483	
公益社 高円寺会館 (東京都杉並区)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	147	0	412 (352)	-	0	560	
公益社 西大寺会館 (奈良県奈良市)	持株会社 グループ	葬儀式場 用土地	-	-	370 (991)	-	-	370	
公益社 くずは会館 (大阪府枚方市)	持株会社 グループ	葬儀式場 用土地	-	-	305 (468)	-	-	305	
公益社 東久留米会館 (東京都東久留米市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	132	-	185 (278)	-	0	318	
公益社 吉祥寺会館 (東京都武蔵野市)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	284	-	718 (512)	-	0	1,002	
公益社 田園調布会館 (東京都世田谷区)	持株会社 グループ	事務所 葬儀式場	122	-	171 (233)	-	0	293	

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定の金額を含めておりません。
2. 土地欄の[]内は連結会社以外からの賃借中の面積を外書で表示しております。
3. 従業員数はそれぞれの事業所の就業人員であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. これらの設備は全て連結子会社へ賃貸しております。
6. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	延べ床面積 (㎡)	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
公益社 明大前会館 (東京都杉並区)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	1,024.96	25年	40	201
公益社会館 箕面店 (大阪府箕面市)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	488.43	40年	12	276
公益社 高輪会館 (東京都港区)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	270.17	20年	11	86
公益社 甲南山手会館 (神戸市東灘区)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	247.68	25年	10	171
公益社 甲子園口会館 (兵庫県西宮市)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	450.79	25年	14	243
公益社 西宮山手会館 (兵庫県西宮市)	持株会社グループ	事務所 倉庫	773.11	30年	11	255
葬仙 松江葬祭会館 (島根県松江市)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	348.4	20年	18	373

(2) 子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 備品	合計	
(株)家族葬 のファミーユ	家族葬のファミーユ みやそう会館 (宮崎県宮崎市)	きずな グループ	事務所 葬儀式場	33	-	274 (3,906)	-	13	320	11 (25)
(株)家族葬 のファミーユ	家族葬のファミーユ 江平ホール (宮崎県宮崎市)	きずな グループ	事務所 葬儀式場	19	-	131 (1,481)	-	4	155	4 (8)
(株)家族葬 のファミーユ	家族葬のファミーユ 本庄ホール (宮崎県東諸県郡)	きずな グループ	事務所 葬儀式場	36	-	18 (504)	-	0	55	0 (3)
(株)花駒	イメージホール 精華 (京都府相楽郡)	きずな グループ	事務所 葬儀式場	71	0	41 (486)	61	0	175	10
(株)備前屋	オブジェ邑久 (岡山県瀬戸内市)	きずな グループ	事務所 葬儀式場	93	-	164 (2,807)	-	0	259	10
(株)備前屋	オブジェ牛窓 (岡山県瀬戸内市)	きずな グループ	事務所 葬儀式場	19	-	40 (2,097)	-	0	60	3

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定の金額を含めておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,000,000	23,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	23,000,000	23,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年2月28日 (注) 1	464,016	11,700,000	—	2,568	—	5,488
2023年10月1日 (注) 2	11,700,000	23,400,000	—	2,568	—	5,488
2024年5月31日 (注) 3	400,000	23,000,000	—	2,568	—	5,488

(注) 1 . 2023年2月13日開催の取締役会決議に基づき、2023年2月28日付で自己株式の消却を行っており、発行済株式総数は、464,016株減少しております。

2 . 2023年8月24日開催の取締役会決議に基づき、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は11,700,000株増加しております。

3 . 2024年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2024年5月31日付で自己株式の消却を行っており、発行済株式総数は、400,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （ 株 ）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	13	23	74	88	15	3,330	3,543	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	46,678	2,499	26,188	20,646	2,426	131,494	229,931	6,900
所有株式数 の割合（％）	-	20.30	1.09	11.39	8.98	1.06	57.18	100.00	-

(注) 1 . 自己株式2,276,220株は「個人その他」に22,762単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

なお、自己株式2,276,220株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2 . 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が76単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂インターシティ A I R	2,205	10.64
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	1,272	6.14
銀泉株式会社	東京都港区海岸1丁目 2 - 20 汐留ビルディング	1,118	5.40
株式会社公益社 (京都)	京都市中京区烏丸通六角上る饅頭屋町608	912	4.40
久後 陽子	大阪府吹田市	793	3.83
久後 吉孝	大阪府枚方市	639	3.08
久後 隆司	大阪府吹田市	609	2.94
小西 光治	大阪市阿倍野区	471	2.27
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲 2 丁目 2 - 1	465	2.25
株式会社 S M B C 信託銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 3 - 2	404	1.95
計	-	8,891	42.90

(注) 1 . 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,205千株

株式会社日本カストディ銀行 1,272千株

2 . 株式会社公益社 (京都) は、当社子会社と同社名の、本社を京都市に置く葬祭会社であります。当社グループとは出資、人事等の関係はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,276,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,716,900	207,169	-
単元未満株式	普通株式 6,900	-	-
発行済株式総数	23,000,000	-	-
総株主の議決権	-	207,169	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が7,600株(議決権76個)含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 燦ホールディングス 株式会社	大阪市中央区北浜 二丁目6番11号	2,276,200	-	2,276,200	9.90
計	-	2,276,200	-	2,276,200	9.90

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社及び子会社の従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資とした信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託が今後交付を見込まれる相当数の当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の一括取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社及び子会社の取締役会が定める株式交付規程に従って、その職位等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

142,106,400円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社グループ会社従業員のうち、受益者要件を充足する者

ただし、(株)きずなホールディングス・(株)家族葬のファミリーユ・(株)花駒・(株)備前屋については対象外となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年11月9日)での決議状況 (取得期間2023年11月10日～2024年4月30日)	350,000	350
当事業年度前における取得自己株式	314,500	349
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	35,500	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.14	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.14	0.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	32	39,040
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	400,000	297,840,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	51,400	68,108,800	-	-
保有自己株式数	2,276,220	—	2,276,220	—

(注) 1.当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

2.保有自己株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式(当事業年度末259,200株、当期間末時点258,400株)は含まれておりません。

3.当事業年度における消却の処分を行った取得自己株式は、2024年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2024年5月31日付で消却を実施した自己株式であります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分を経営上の最重要課題の一つと考えております。

剰余金の配当につきましては、連結業績および資金の状況、中長期的な成長投資のための内部留保の確保、ならびに財務の健全性等を総合的に勘案しながら、累進配当政策を採用し、原則として減配せず、配当の維持もしくは増配を継続的に実施する方針であります。また、自己株式の取得につきましては、今後も株価やその他諸条件を考慮のうえ機動的な実施を検討してまいります。内部留保につきましては、積極的な新規会館開設を中心に、ITやM&A等の戦略的投資の原資に充て、経営基盤の強化と企業価値向上をはかってまいります。

当期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり12円としたほか、期末配当金につきましては1株当たり25円とさせていただきます。その結果、年間では1株当たり37円、配当性向は16.0%となります。なお、当期の特殊要因（不動産信託受益権の譲渡による固定資産売却益の計上）を除くと、配当性向は32.1%となります。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の第96期定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認され、決算期を現行の3月31日から8月31日に変更いたします。今回の配当予想の期間は2025年4月1日から2026年3月31日の12か月とし、上記の配当方針をふまえて、1株当たり年間40円とさせていただく予定です（予想配当性向29.9%）。決算期変更後の2026年8月期配当予想（17か月）につきましては、現在精査中であり、詳細が確定次第お知らせいたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの配当額 （円）
2024年11月7日 取締役会決議	248	12
2025年6月25日 定時株主総会決議	518	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の基本方針として掲げた「透明性の高い経営姿勢」を担保し、企業価値の向上を継続的に実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を、経営上の最重要課題の一つと位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア．取締役会の状況

- ・取締役会は、取締役の職務執行の監督および執行役員を中心とする業務執行を監視・監督しております。
- ・取締役会は、6名（社内取締役4名・社外取締役2名、男性4名・女性2名）で構成されており、社外取締役比率および女性比率ともに33.3%で構成されております。
- ・取締役会の人数は、実質的な討議を行うのに適した規模としています。取締役の任期は1年として毎年改選しますが、再任を妨げないものとしています。
- ・取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する取締役会規程に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、会社法・金融商品取引法等の法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項および重要な業務の執行状況につき報告を受けます。
- ・取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催いたします。2025年3月期は18回開催いたしました。なお、毎月の取締役会開催日前日には取締役全員が出席する取締役ミーティングを開催し、取締役会議案の事前の情報共有に努めております。また、議案の内容によっては監査役各位に対しても取締役会開催前に事前の情報共有のための説明を実施しています。

(取締役会の諮問機関)

- ・当社は取締役会の諮問機関として指名委員会・報酬委員会を設置しています。2022年6月に当社ガバナンス体制の強化を目的として両委員会の構成を見直しました。
- ・指名・報酬両委員会は、代表取締役会長（委員長）、代表取締役社長、および独立社外取締役2名の合計4名により構成されております。両委員の員数の構成において独立社外取締役は半数となり、過半数に至りませんが、両委員会における決議は、議決に加わることができる委員の過半数（但し、独立社外取締役全員の出席は必須）が出席し、その委員の過半数をもって決することと規定しており、独立性は担保されていると判断いたします。

イ．監査役会の状況

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するなどして、取締役の職務執行状況を監査しております。

ウ．経営会議

経営会議は、取締役会長を議長として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。経営会議は、事業計画の策定、組織機構の改編、各部門の業務運営の調整、その他経営に関する重要事項について、常勤の取締役、常勤監査役、常務以上の執行役員、その他必要に応じて執行役員等の関係者と協議を行います。

エ．コンプライアンス委員会

コンプライアンス活動を推進するためのコンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、独立した取締役会の諮問機関であり、コンプライアンスに関する方針、コンプライアンス違反が発生したときの対応策、再発防止策を審議・策定したうえ、これらを取締役会に上程いたします。さらに、重大な法令違反があった場合には、取締役会に対して是正勧告の権限を有しております。

オ．指名委員会の状況

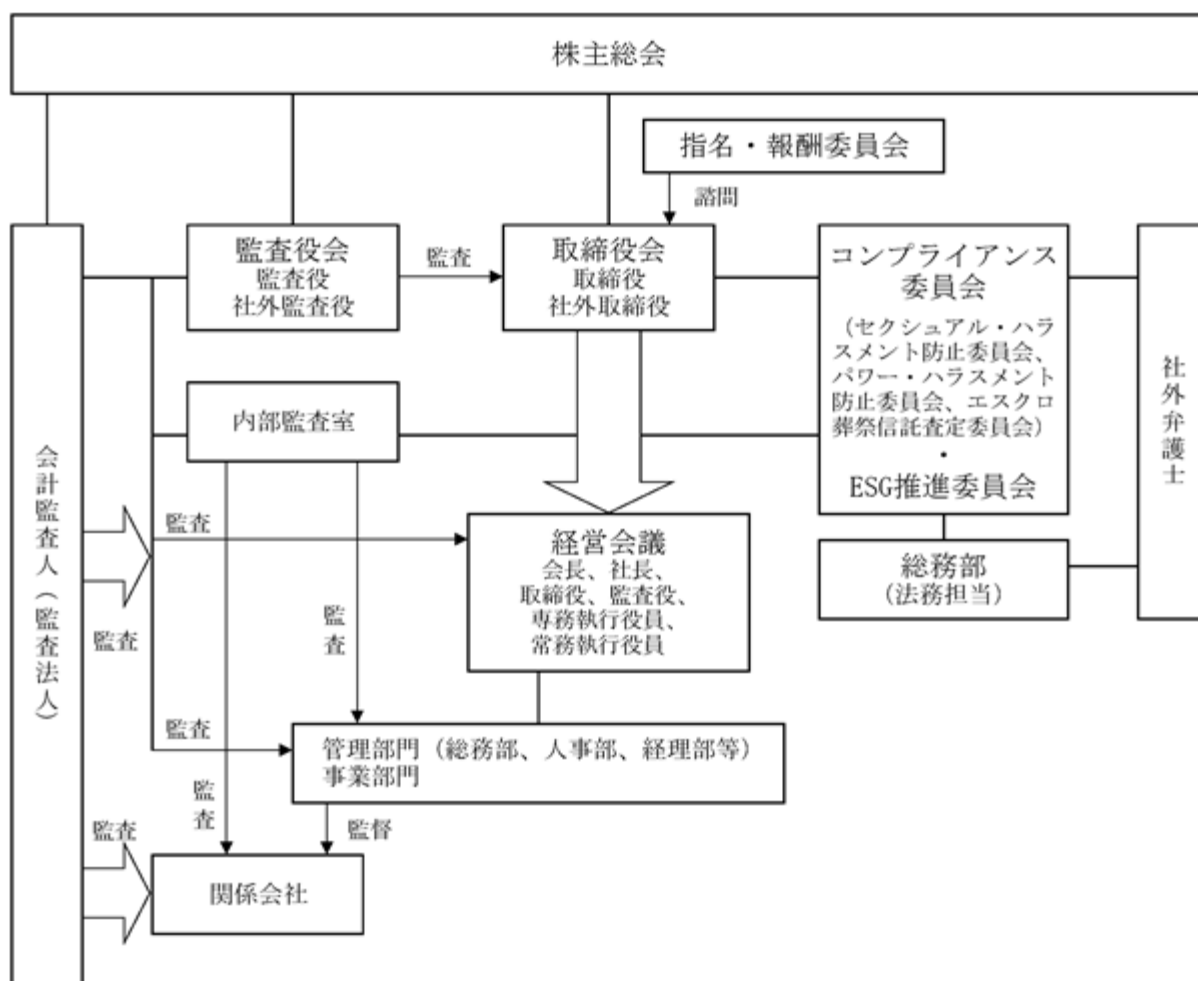
指名委員会については、2024年度は8回開催し、役員(取締役・執行役員)候補者の選抜および昇降格を審議し、取締役会に答申するとともに、最高経営責任者等の後継者計画についての検討をいたしました。

カ．報酬委員会の状況

報酬委員会については、2024年度は6回開催し、役員賞与総額の確認、役員向け株式報酬制度の改定などを審議し、取締役会への答申を行いました。

キ．会社機関の内容

企業統治の体制を図に示すと以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの構築は、財務報告の信頼性を確保するとともに、事業経営の倫理性・遵法性および有効性・効率性を高めるために必要な組織の基盤と仕組みづくりであると考えております。

当社取締役会において決定した、内部統制システム構築の基本方針は、以下の内容であります。

(ア) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 社外取締役を選任し、取締役会の業務執行の決定および取締役の職務の執行の監督機能を強化する。

b 当社グループの取締役および使用人が法令・定款を遵守し、社会的規範に基づいて行動するための「燦ホールディングスグループ コンプライアンス行動規範・行動基準」を定める。また、その徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図っていく。

また、社員からの内部通報の仕組みとして「ヘルプライン」を社内・社外に設置し、コンプライアンスをより一層確実なものとする体制を構築し運用する。

c 反社会的な活動や勢力には毅然として対応し一切関係を持たないこと、反社会的勢力等からの不当な金銭的利益を得ようとする行為に対しては組織的に対応し、各都道府県が定める暴力団排除条例に基づき暴力団排除条項を定めて対応することをコンプライアンス行動規範・行動基準に明記し、当該規範・基準に基づき実行する。

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

a 当社の取締役の職務執行に係る情報は、社内規程に則り、適切に記録、保存、管理および廃棄する。当社の取締役および監査役は、常時、これらの情報を記録した文書等を閲覧することができる。

- b 会社情報の適時開示の必要性及び開示内容を取締役会において審議し、会社情報を適時適切に開示する。
- (ウ) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当社グループ全体の取組みとして、当社グループの業務上のリスクを抽出し、リスクとその対応方法を文書化する。
- b リスクマネジメント委員会を設置してリスク管理に関する規定を整備し、当該委員会において、当社グループ全体のリスク管理体制・施策等の審議を行うとともに、事業活動に関係する様々なリスクへの対応を検討・実施・推進する。
- (エ) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 下記事項を含む経営管理システムの整備・運用を通じて、当社グループの取締役の職務執行の効率性を確保する。
- a 取締役の職務分担・意思決定ルールを策定し明確化する。
- b 重要事項につき多面的な検討を行うための会議体を設置する。
- c 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画および毎年策定される年度計画に基づき各部門が実施すべき具体的な年度目標と予算の設定およびそれに基づく月次、四半期業績管理の実施を行う。
- (オ) 当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社グループにおける内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制を担当する取締役を定め、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築し運用する。
- b 当社グループの取締役および執行役員は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- c 当社の内部監査部署は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を a の担当取締役および b の責任者に報告し、a の担当取締役は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (カ) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 必要に応じて監査役の職務を補助する監査役付使用人を置くこととし、監査役付使用人の人事については、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。
- 監査役を補助する監査役付使用人を置く場合、当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令系統に従うものとし、人事考課等については監査役の事前の同意を必要とする。
- (キ) 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制
- 当社グループの取締役または使用人等は、監査役会と協議の上、法定の事項に加え、次の当社グループに重大な影響を及ぼす事項等をすみやかに報告することとし、報告の方法は取締役会と監査役会の協議により決定する方法によるものとする。
- なお、当社グループの取締役および使用人等が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。
- a 経営会議で報告・審議された事項
- b 当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- c 毎月の経営状況として重要な事項
- d 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- e 重大な法令・定款違反
- f ヘルプラインの通報状況および内容
- g その他コンプライアンス上重要な事項
- (ク) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
- 当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、すみやかに処理する。
- 通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する等、新たな監査費用の処理は、監査役の職務に必要でないと認められる場合を除き、会社がこれを負担する。
- (ケ) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、監査役会と代表取締役および取締役が、経営課題、その他事業運営上の重要課題について定期的に意見交換を行い、また監査役監査基準に従い、監査役が実効的な監査ができる体制の環境整備に努める。

また、監査役会は、内部監査部署である内部監査室が行う計画的内部監査の報告を受けるとともに、外部監査人との定期的な意見交換を行い、監査役の監査が、効率的かつ効果的に行われることを確保する。

イ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法務担当取締役が、当社の事業活動全般にわたり法的リスクの有無と程度を評価し、リスク軽減処置を講ずるよう当該部署を指導することを基本としております。さらに、当該取締役は、当社の法的権利を保全し、あるいは訴訟事件を解決するために、顧問弁護士等外部専門家のアドバイスを受けながら総務部他関係部署を指揮し、個々の案件に迅速・的確に対応しております。

ウ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を定め、子会社の業務のうち特に重要な決定については、当社の事前承認を必要としております。また、子会社の取締役及び監査役を当社の役職員が兼務するとともに、子会社から定期的および必要に応じて営業成績、財務状況その他重要な情報についての報告を求めることで、子会社の業務の適正を確保しております。

エ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づいて定めた当社定款第32条第2項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、金100万円と、会社法第425条第1項に定める最低限度額のいずれか高い額を限度とする「損害賠償責任の限定に関する契約」を締結しております。

オ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社の全ての役員（取締役、監査役、執行役員およびその他会社法上の重要な使用人）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなっており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

カ．取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨定款に定めております。

キ．取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任決議を、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨定款に定めております。

ク．自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ケ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

コ．剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

サ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役会、指名委員会及び報酬委員会の活動状況

2024年度（2024年4月～2025年3月）の取締役会および指名・報酬委員会の開催状況および個々の取締役の出席状況は以下の通りです。

個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催状況および出席状況		
	取締役会	指名委員会	報酬委員会
野呂 裕一（注1）	100%（18/18回）	100%（8/8回）	100%（6/6回）
播島 聡（注1）	100%（18/18回）	100%（8/8回）	100%（6/6回）
宮島 康子	100%（18/18回）	-	-
横田 善行	100%（18/18回）	-	-
横見瀬 薫（注1）（注2）	100%（18/18回）	100%（8/8回）	100%（6/6回）
友野 紀夫（注1）（注2）	100%（18/18回）	100%（8/8回）	100%（6/6回）
秦 一二三	100%（18/18回）	-	-
本間 千雅（注2）	100%（18/18回）	-	-
三上 祐人（注2）	100%（18/18回）	-	-

（注1）指名委員会委員・報酬委員会委員
（注2）社外取締役および社外監査役

株式会社の支配に関する基本方針について

ア．基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主の皆様の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では企業価値の確保・向上に努めておりますが、当社グループの企業価値は、人と組織をその源泉としております。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相応な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

イ．基本方針実現のための取組みの具体的な内容

（ア）基本方針の実現に資する特別な取組み

燦ホールディングスグループ経営理念のミッション「人生に潤いと豊かさを。よりよく生きる喜びを。」は、葬儀事業からライフエンディングのトータルサポート企業へ、また新規事業の展開へと新しい価値を創り出すことに挑戦しつづける当社が、商品やサービスを通じてお客様と地域の人々の人生に潤いと豊かさを感じてもらうこと、よりよく生きる喜びを感じてもらうことが社会に果たすべき使命であるということを意味しています。

ビジョンは、当社の目指すべき未来の姿として、「人の心に寄り添い、人生の喜びと幸せを創出する企業、新しい価値、高い付加価値を創造し、持続的に安定成長していく企業、一人ひとりが情熱を持って、主体的に行動し挑戦しつづける企業」になることを掲げました。

バリューは、ミッション、ビジョンを実現するために、当社グループとして大切にすべきこと、価値観をまとめ、「人生を主体的によりよく生きること、成長していくこと、変化を恐れず挑戦しつづけること、進化していくこと」としました。

それに加えて、2022年4月に私たちの社会に対しての存在意義、存在価値をあらためて定義し、当社グループのパーパス「シニア世代とそこご家族の人生によりそい、ささえるライフエンディングパートナー」を制定しました。

この経営理念とパーパスのもとに、人生100年時代の社会に貢献する取組みを進めてまいります。

昨今、エンディング業界では同業他社に加えて異業種からの新規参入が相次ぎ、また、人口減少や超高齢社会の進行に伴い、お客様の価値観やニーズが大きく変化しています。こうした事業環境の変化を踏まえ、当社は2022年に、2032年の創業100年に向けた将来像として「10年ビジョン」を策定いたしました。本ビジョンでは、(1)全国規模での出店拡大による事業基盤の強化、(2)ライフエンディングサポート事業の拡大による新たな価値提供の実現、の2点を重点方針として掲げております。具体的には、2031年度までにグループ全体で葬儀会館210会館体制の構築を目指すとともに、ライフエンディングサポート事業においては、シニア世代とそこご家族のクオリティ・オブ・ライフ向上に資するサービスを拡充し、同年度に売上100億円規模への成長を見込んでおります。

2025年3月期においては、葬儀会館の自社出店に加え、(株)きずなホールディングスをTOBにより連結子会社化した結果、グループ全体の葬儀会館数は267会館に達し、葬儀事業の拡大目標については計画を前倒して達成いたしました。新たな目標として葬儀会館数を「550会館」に引き上げ、更なる拡大を目指してまいります。

2025年4月からは、こうした実績を踏まえ、新たなステップとして「中期経営計画2025年度-2027年度」を開始いたしました。引き続き、企業価値の一層の向上と、更なる成長に向けた取組みを強化し、「10年ビジョン」の着実な実現を目指してまいります。

「中期経営計画2025年度-2027年度」では、「Growth（成長）」、「Quality（品質）」、「Change（変革）」、「Sustainability（持続可能性）」の4つの重点テーマに取り組んでまいります。

また、資本コストや資本収益性を意識した経営の実践を通じて、企業価値向上を図り、早期にPBR1倍の達成を目指してまいります。資本収益性指標としてROEを採用し、効率改善を図るとともに、キャピタルアロケーション方針の開示や、IR機能の強化、配当については累進配当方針に基づく株主還元の強化を推進してまいります。さらに、ESG・SDGsへの積極的な取り組みを通じて、社会課題の解決と企業価値向上の両立を目指してまいります。

また当社は、経営の基本方針として掲げた「透明性の高い経営姿勢」を担保し、企業価値の向上を継続的に実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を、経営上の最重要課題のひとつと位置づけております。

当社は取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図るため、2016年6月開催の定時株主総会において、独立性の高い社外取締役2名を含む6名の取締役の体制となつて以降、その構成を維持しており、社外取締役による外部の視点を活かした経営に対する監督を実施してきております。また、当社の監査役会も、独立性の高い社外監査役が過半数を占める構成となっております。

また、当社の社外取締役を除く取締役に対しては、その報酬の一部について譲渡制限付の当社普通株式を割り当てる方法によることとし、年1回付与しておりますが、当該譲渡制限付当社普通株式については、重大な財務諸表の修正や損害等の事象が発生した場合に、マルス（譲渡制限期間中の減額・没収）・クローバック（譲渡制限解除後の返還）を可能とする仕組みを導入するなど、企業価値向上に資するインセンティブを付与しつつ透明性・公正性にも配慮した仕組みとしています。加えて、指名委員会および報酬委員会を設置し、役員等の指名・報酬に関する手続の客観性および透明性を確保し、もって取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実を図っております。

当社は、これらの取り組みを進めることにより、企業価値の向上に努め、基本方針の実現に邁進しております。

（イ）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部改定した上で更新すること（以下、更新後のプランを「本プラン」といいます。）を決議し、本プランについて株主の皆様のご意思を反映すべく、第96期定時株主総会において本プランについての当社株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、当社の株券等に対する買付けもしくはこれに類似する行為またはその提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当に当社経営陣の計画や代替案等を提示した

り、買付者等との交渉等を行うこと等を可能とし、また、基本方針に反し当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることを目的としております。

本プランは、買付等のうち、a.当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、または、b.当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、c.上記a.またはb.に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本c.において同じとします。）との間で行う行為であり、かつ当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または、当該特定の株主と当該他の株主との間に、その一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限りま。）を対象とします。当社は、当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、本プランに規定する手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書の提出を求め、さらに買付内容等の検討に必要な情報の提出を求めます（適宜回答期限を設けます。）。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）等が、社外取締役、社外監査役および社外の有識者のいずれかに該当する者から構成される独立委員会に提供され、その判断を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当て等を実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当て等を実施することを勧告します。また、予め当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨を勧告することもできるものとします。

新株予約権の無償割当て等を実施する場合の新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当該買付者等以外の株主の皆様は、原則として、新株予約権1個あたり1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより、新株予約権1個につき1株の当社普通株式を取得することができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当て等の実施もしくは不実施または株主総会招集等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第96期定時株主総会終了後3事業年度目の事業年度に関する定時株主総会（2028年11月下旬を予定）終結の時までとしています。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権の無償割当て等が実施されていない場合、株主の皆様が直接的な影響が生じることはありません。他方、本プランに基づく新株予約権の無償割当て等が実施された場合、株主の皆様が権利行使期間内に、金銭の払込その他新株予約権行使の手続を行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する株式の価値が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、原則として買付者等以外の株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS01914/6afe1a2d/be12/41a7/9add/17e2bd68d62d/140120250508534453.pdf>）に掲載する2025年5月8日付プレスリリースにおいて開示されております。

ウ．具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

「イ（ア）」に記載した企業価値向上への取組みおよびコーポレート・ガバナンス強化のための取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、その内容も、前記のとおり、飽くことのない品質向上、人的および物的資産の拡充等を含む合理的なものであり、かつ、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に配慮された公正なものであることから、まさに当社の基本方針に沿うものであって、企業価値・株主共同の利益に資するものであります。

また、「イ（イ）」に記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みを具体化するものとして、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、第96期定時株主総会において株主の皆様にもご承認いただいております。その内容も、合理的な客観的要件が設定されている上、その本プランに基づく本新株予約権の無償割当て等の実施にあたっては、社外取締役、社外監査役および社外の有識者のいずれかに該当する者によって構成される独立委員会の判断を経ることが必要とされており、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることもできることになっております。加えて本プランに基づく本新株予約権の無償割当て等の実施にあたって株主総会決議により株主の皆様のご意思を反映することもできることになっております。また、その有効期間は第96期定時株主総会終了後3事業年度目の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとされており、その期間途中であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるものとされています。

従って、本プランは、公正性・客観性が担保されており、当社の基本方針に沿うものであって、企業価値・株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	野呂 裕一	1962年 8 月30日	1986年 4 月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー入社 1994年 7 月 A I Gマーケティング出向 (A I G株) 2001年 4 月 エイアイジー・スター生命保険株出向 2004年 6 月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー顧客戦略統括部長 2006年 4 月 当社入社 執行役員マーケティング戦略部付部長 2007年 6 月 取締役就任 2008年 6 月 常務取締役就任 2009年 6 月 専務取締役就任 2011年 6 月 取締役副社長就任 2013年 6 月 代表取締役副社長就任 2016年 4 月 代表取締役社長就任 2019年 4 月 代表取締役会長就任 (現任) 2020年 4 月 ライフフォワード株代表取締役会長就任 (現任) 2023年 4 月 株公益社代表取締役会長就任 (現任)	(注) 4	119
代表取締役社長	播島 聡	1962年 9 月25日	1987年 4 月 株リクルートコンピュータプリント (現 株リクルート) 入社 1999年 4 月 当社入社 東京営業部課長 2003年10月 大阪営業部付部長 2005年 4 月 執行役員 2006年 6 月 取締役就任 2007年 6 月 常務取締役就任 2009年 6 月 専務取締役就任 2011年 6 月 取締役副社長就任 2013年 6 月 代表取締役副社長就任 2016年 4 月 株公益社代表取締役社長就任 2019年 4 月 代表取締役社長就任 (現任) 2025年 4 月 株きずなホールディングス取締役会長就任 (現任) 2025年 6 月 株公益社代表取締役副会長就任 (現任)	(注) 4	380
取締役専務執行役員 マーケティング企画部・ システム&オペレーショ ン部・情報システム部 管掌兼担当、マーケティ ング企画部長	宮島 康子	1966年 3 月 5 日	1988年 4 月 大正海上システム開発株 (現 M S & A D システムズ株) 入社 1997年 3 月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー入社 2006年 5 月 当社入社 2008年 4 月 マーケティング戦略部付部長 2009年 6 月 執行役員マーケティング戦略部付部長 2010年 6 月 常務執行役員マーケティング戦略部長 2016年 4 月 専務執行役員情報システム本部長 2017年 6 月 取締役就任 2019年 4 月 取締役専務執行役員就任 (現任) 2025年 6 月 株きずなホールディングス代表取締役副社長就任 (現任)	(注) 4	67

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員 総務部・人事部管掌、経 理部管掌兼担当、経営企 画部担当、経営企画部長	横田 善行	1972年3月6日	1994年4月 (株)ガイアートクマガイ(現(株)ガイアート) 入社 1998年5月 パシフィックコンサルタンツ(株)入社 2000年9月 当社入社 2017年4月 経理部長 2018年4月 人事部長 2019年4月 執行役員経営企画部長 2021年4月 執行役員経理部(財務計画)担当・人事部 (人事企画)担当・経営企画部担当兼経営 企画部長 2021年6月 取締役執行役員就任(現任) 2022年4月 (株)グランセレモ東京取締役就任(現任)	(注)4	26
取締役	横見瀬 薫	1957年11月19日	1981年4月 花王石鹼(株)(現花王(株))入社 2013年10月 同社コーポレートコミュニケーション部門 サステナビリティ推進部長 2014年12月 同社購買部門間接材部長 2018年4月 消費者庁入庁 2019年10月 内閣府参事官付政策企画専門官 2021年6月 松田産業(株) 社外取締役(監査等委員) 2022年6月 取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	根岸 千尋	1968年11月2日	2008年1月 (株)パソナフォーチュン(現(株)パソナJ O B H U B)入社 2009年10月 (株)廣済堂(現(株)広済堂ホールディングス) 入社 2015年4月 同社H C事業部人材ビジネス本部執行役員 本部長 2017年6月 同社取締役H R S事業部長兼ソリューショ ン本部長人材関係会社管掌 2018年6月 同社常務取締役人材関連事業統括人材事業 関連会社管掌印刷事業変改プロジェクト推 進責任者 2019年6月 同社代表取締役社長 2021年7月 同社専務取締役執行役員 2022年4月 東京博善(株)代表取締役会長兼社長 (株)広済堂ネクスト代表取締役社長 2022年6月 (株)広済堂ホールディングス専務取締役C O O(最高執行責任者) 2023年4月 (株)広済堂ネクスト取締役会長 2024年6月 (株)広済堂ホールディングス副社長上席執行 役員 2025年6月 取締役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	秦 一二三	1959年 5 月28日	1985年 9 月 1993年 3 月 2006年 9 月 2007年 8 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2020年 4 月 2024年10月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 みずず監査法人 パートナー就任 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人 トーマツ）入所 パートナー就任 当社顧問 当社常務執行役員監査担当 監査役就任（現任） ㈱公益社監査役就任（現任） ㈱エクセル・サポート・サービス監査役就 任（現任） ㈱葬仙監査役就任（現任） ㈱タリイ監査役就任（現任） ライフフォワード㈱監査役就任（現任） ㈱きずなホールディングス監査役就任（現 任）	(注) 5	-
監査役	本間 千雅	1957年 7 月21日	1982年 4 月 1995年10月 1997年10月 2001年 5 月 2003年 1 月 2012年 1 月 2012年 6 月 2014年12月 2019年 6 月	㈱太陽神戸銀行（現㈱三井住友銀行）入行 同行国際企画部調査役 ㈱日本インベスターズサービス（現㈱格付 投資情報センター（R＆I））出向 同社 主席アナリスト ㈱三井住友銀行 市場事務部部長代理 同行退職 弁護士登録 ㈱新潟公益社取締役（現任） 本間法律事務所設立 同事務所代表 （現任） 監査役就任（現任）	(注) 5	2
監査役	三上 祐人	1954年12月16日	1981年 9 月 1983年12月 1989年 1 月 1998年 4 月 2007年 4 月 2010年 4 月 2011年 6 月 2014年 9 月 2017年 6 月 2019年 6 月	協和発酵㈱入社 アメリカン・ライフ・インシュアランス・ カンパニー入社 ソニー・ブルコ生命保険㈱（現ソニー生命 保険㈱）入社 同社事務企画部統括部長 同社医務部統括部長 ㈱メモリード・ライフ入社 執行役員顧客 サービス部長 同社取締役執行役員顧客サービス部長兼シ ステム部長 行政書士登録 行政書士三上祐人事務所長（現任） 監査役就任（現任）	(注) 5	-
計						596

- (注) 1. 取締役 横見瀬薫、根岸千尋の2名は、社外取締役であります。
2. 監査役 本間千雅、三上祐人の2名は、社外監査役であります。
3. 取締役 宮島康子の戸籍上の氏名は、井澤康子であります。
4. 2026年11月開催予定の第97期事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
5. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 当社では、高度な専門的実務能力を有する人材の積極的登用を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次の8名であります。
- | | |
|--------|--------|
| 専務執行役員 | 小林 大介 |
| 専務執行役員 | 築井 伸司 |
| 常務執行役員 | 北条 崇 |
| 常務執行役員 | 山本 浩 |
| 執行役員 | 的羽 元司 |
| 執行役員 | 鎌田 真紀子 |
| 執行役員 | 手塚 厚 |
| 執行役員 | 市川 大介 |

社外役員の状況

ア. 社外取締役および社外監査役の員数ならびに当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係
当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役横見瀬薫氏、根岸千尋氏、社外監査役三上祐人氏と、当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。

社外監査役本間千雅氏は当社株式2,200株を所有しておりますが、僅少であり、当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。

社外監査役本間千雅氏は㈱新潟公益社の取締役および本間法律事務所の代表、三上祐人氏は行政書士三上祐人事務所の所長であります。当該1社および2事務所と当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。

イ. 社外取締役または社外監査役が当社の企業統治において果たす役割機能および役割

社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づき、多様な視点から監査役と連携し、取締役会の適切な意思決定、経営監督を行っております。

社外監査役は、高い専門知識や経験に基づき、中立的・客観的な視点から経営の健全性を確保するための監査を行っております。

ウ. 社外取締役または社外監査役の選任状況に関する考え方および独立性に関する基準または方針

社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく、実践的な視点を持つ人材、および、社会・経済動向などに関する高い見識に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ人材から選任しております。

社外監査役は、経営・法務・財務および会計等の高い専門知識、経験を有する人材、および、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材から選任しております。

当社は、社外取締役および社外監査役選任の目的にかなうよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保しえない者は、社外取締役および社外監査役として選任いたしません。

なお、当社の、社外取締役および社外監査役全員は東京証券取引所の定める「独立役員」の要件を満たしており、「独立役員」として同取引所に届け出ております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、内部監査室または会計監査人による内部統制監査の実施結果について取締役会で報告を受け、必要に応じて発言を行っております。なお、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査、および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては、「(3)〔監査の状況〕」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、社外監査役2名を含む監査役3名で監査役会を構成しております。監査役は監査の方針、監査計画に従い、取締役会その他重要な会議等に出席し、取締役の職務執行の状況について監査するほか、取締役会において各子会社の取締役等から定期的に営業、業務の報告を受けることとしております。

なお、監査役秦一二三氏は公認会計士、社外監査役本間千雅氏は弁護士、社外監査役三上祐人氏は行政書士の資格をそれぞれ有し、財務・会計および法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査役会の開催状況および各監査役の出席状況は次のとおりであります。

	開催回数	出席回数
秦 一二三	11	11
本間 千雅	11	11
三上 祐人	11	11

監査役会においては、取締役会議案に関する検討、意見交換を行うほか、監査の方針・監査計画の策定、会計監査人の評価および再任・不再任、会計監査人の報酬、監査報告の作成等について審議を行いました。なお、組織再編に関する事案内容、進捗等については担当役員から説明を受け、検討いたしました。会計監査人とは会合を定期的に行い、監査計画、監査の実施状況、監査結果の報告を受けるとともに監査上の重要事項および監査上の主要な検討事項（KAM）等について協議を行いました。また、非保証業務に関するIESBA（国際会計士倫理基準審議会）倫理規程に従い、非保証業務の契約に関して会計監査人からの説明を受け、協議する等連携を図りました。

常勤監査役は、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備につとめるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席して取締役および使用人等から職務の執行状況について報告を受けております。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において内部監査室と連携して業務、財産の状況を調査しました。子会社については子会社の取締役会等に出席し、子会社の取締役および使用人等から業務の報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

内部監査の状況

- ・内部監査については、社長直轄部署として内部監査室（4名）を設置し、当社および当社グループ会社の業務全般にわたる監査を実施し、不正防止や業務改善に向けた指導・助言を行っております。
- ・内部監査部門と監査役は、内部統制監査および業務監査上必要な事項について、意見交換を行い連携して監査を行っており、内部統制上あるいは業務上、問題が発生した場合は、共同して事実関係の把握と原因究明に当たっております。報告体制として常勤監査役に対しては内部監査の実施の都度、監査結果について報告を行うほか、月次の内部監査部門の活動状況や監査結果については取締役会において報告がなされ、取締役、監査役全員との情報共有が行われています。
- ・内部監査室と監査役および会計監査人は、年間監査計画および監査結果に関する協議、並びに経営又は内部統制に関する課題等について意見交換を定期的に行い、会計監査の有効性及び効率性を高めております。
- ・また、監査役は年1回、会計監査人から監査報告を受けるほか、期中監査の際に、随時会計監査人と協議又は意見交換を行っております。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

イ．継続監査期間

34年間

ウ．業務を執行した公認会計士

高見 勝文

安場 達哉

エ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、会計士試験合格者等39名であります。

オ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制、監査チームの監査実施状況、その他監査報酬の水準等に関し、特段の指摘、問題点は識別されず、また、会社法第340条第1項の解任事由にあたる事実も認められないことから、当監査役会においては、有限責任監査法人トーマツを当社の会計監査人として選定致しました。

- カ．監査役及び監査役会による監査法人の評価
- 当社は、監査法人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握・評価を行っています。
- 監査法人の選定、評価を行う際には適格性、組織体制、監査実施状況、監査報酬等について考慮すべき事項としての基準を設け、これらを総合的に勘案して判断することとしています。
- 監査法人との意見交換や監査実施状況を通じて、独立性、専門性の有無についての確認を行うとともに、日本公認会計士協会、公認会計士・監査審査会による品質管理レビューや検査結果の報告を受けることにより監査法人の品質管理状況、適格性等を評価しております。
- キ．監査法人の異動
- 該当事項はありません。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	1	73	2
連結子会社	-	-	-	-
計	38	1	73	2

前連結会計年度及び当連結会計年度における提出会社の非監査業務の内容は気候関連財務情報開示（TCFD）への対応に関する助言指導業務であります。

- イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(ア．を除く)
- 該当事項はありません。
- ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
- 該当事項はありません。
- エ．監査報酬の決定方針
- 該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえ、決定しております。
- オ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
- 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

ア．基本方針

当社の取締役報酬制度は、コーポレートガバナンス・コードの原則に沿って、基本方針として以下のとおりの報酬ポリシーを定めております。

(ア) 燦ホールディングスグループのミッションの実現を促す報酬制度とします。

(イ) 中期経営計画を反映する設計であると同時に、短期的な志向への偏重を抑制し、中長期的な安定成長の実現を後押しする報酬制度とします。

(ウ) 報酬の水準と体系は、当社の将来を委ねるべき優秀な人財の確保に有効なものとします。

(エ) 報酬決定の手続きは、株主・投資家や従業員をはじめとする全てのステークホルダーへの説明責任を果たせるよう、透明性・公正性・客観性を確保します。

イ．報酬決定の手続き

当社の役員報酬は、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、報酬委員会での審議を経て、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定することとしております。

当社における報酬委員会の設置目的、委員の構成、運用方針は以下の通りです。

(ア) 設置目的

取締役および執行役員の報酬方針、報酬制度、個別報酬の妥当性および方向性等について審議し、その結果を取締役会へ答申することを設置目的としています。

(イ) 委員の構成

代表取締役（2名）、社外取締役（2名）にて構成し、委員長は代表取締役会長としています。

(ウ) 運用方針

予め計画されたスケジュールに従って開催し、その内容について適時適切に取締役会に答申することとしています。

ウ．役員報酬体系

当社の役員報酬制度は、固定報酬として基本報酬、業績連動報酬として賞与および株式報酬にて構成します。報酬間構成比率はインセンティブが適切に機能する水準に設定しております。

各報酬項目の概要は以下の通りです。

(ア) 基本報酬（固定報酬）

取締役の基本報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（取締役：年額3億50百万円以内、監査役：年額50百万円以内）の範囲内において決定し、役位に応じて設定しています。報酬委員会にて各役員の管掌範囲や年度計画における役割に加えて、他社事例も踏まえての比較・検討を行ったうえで、当社の財務状況を踏まえて審議し、取締役会にて決定することとしています。

取締役の基本報酬は定額月額報酬とし、原則として毎月従業員給与の支給日に支給することとしています。

(イ) 賞与（業績連動報酬等）

取締役の賞与については、支払総額を支給日の前事業年度の連結経常利益の3%以内（但し、1億円を上限とする）とし、各取締役の賞与額は個人の貢献度を斟酌したうえで、報酬委員会が審議し取締役会にて決定することとしています。

また、賞与は会社業績および役員個人業績の達成率により0%～200%の間で変動します。

「(4)【役員の報酬等】 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項ア．基本方針」に掲げる事項を実現するため、代表取締役の賞与は会社業績、その他の取締役の賞与は会社業績と役員個人業績を適切な比率でウエイト付けをして、達成率を確定しています。

会社業績は 連結営業収益（20%）、連結営業利益（40%）、ROA（20%）、EVAスプレッド（20%）の4つのKPIそれぞれにハードルレート表を設定し、その達成率により求めることとし、達成率スパンは 対前年度実績比、対単年度予算比、対中期経営計画比、中期成長率（3年間）としています。但し、EVAスプレッドについては、その指標の性格を勘案して達成率スパンではなく、実績値そのものの水準を評価することとしています。また、個人業績（代表取締役は対象外）の評価はMBO（目標管理制度）の達成率としています。

取締役賞与の支給日は定時株主総会開催日としています。

なお、社外取締役および監査役については、当社における役割を勘案し、賞与の支給対象外としています。

また、第96期の業績連動報酬に係る主な連動指標の実績は連結営業収益319億84百万円および連結営業利益45億21百万円であります。

(ウ) 株式報酬（非金銭報酬等）

取締役の株式報酬については、株主総会で決められた取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額3億円以内、割り当てる譲渡制限付株式の株式数の上限を960,000株としており、株式報酬は役位及び当社の業績指標に応じて譲渡制限付株式の割当株数を設定し、譲渡制限付株式を年1回付与することとしています。

また、重大な財務諸表の修正や損害等の事象が発生した場合に、本制度に基づき割り当てる譲渡制限付株式を対象に、マルス（譲渡制限期間中の減額・没収）・クローバック（譲渡制限解除後の返還）を可能とする仕組みを導入しています。

社外取締役および監査役については、当社における役割を勘案し、株式報酬の割当対象外としています。

役位連動部分

役位連動部分は、役位毎に付与する株式数（基本報酬+賞与の15%）は中期経営計画の期間を通じて一定とし（2025年6月～2028年11月末までを適用期間とします。）支給します。

なお、役位連動部分は、中期経営計画毎に世間情勢や経営戦略また報酬方針等を勘案して見直し、報酬委員会において審議のうえ、取締役会が決定することとしています。

業績連動部分

業績連動部分は、業績評価指標（KPI）を反映した業績連動型株式報酬として支給します。業績連動部分の算定に用いる業績評価指標（KPI）は、当社の財務指標（当社の企業価値に関する指標である配当込みTOPIX対比TSR及び株価成長率）及び非財務指標（従業員エンゲージメントのESG指標）を設定しています。

(エ) 報酬間構成比率

上記の基本報酬、賞与、株式報酬の報酬間構成比率の基準値は以下のとおりとしています。

但し、業績連動報酬の変動により報酬間比率は一定ではありません。

取締役

基本報酬	(55%)
賞与	(15%)
株式報酬	(30%)

社外取締役および監査役については、当社における役割を勘案し、基本報酬100%としています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	197	111	52	33	33	4
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	-	-	-	1
社外役員	22	22	-	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、明確に区分しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、有限責任監査法人トーマツ、株式会社プロネクサス等が行う会計セミナー・研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,789	12,663
営業未収入金及び契約資産	1 1,362	1 1,708
商品及び製品	137	176
原材料及び貯蔵品	25	56
未収消費税等	18	-
その他	504	675
貸倒引当金	2	13
流動資産合計	11,835	15,267
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 9,859	2, 3, 4 15,988
機械装置及び運搬具（純額）	2 16	2 20
工具、器具及び備品（純額）	2, 3 114	2, 3 443
土地	12,250	4 13,107
リース資産（純額）	2 230	2 1,367
建設仮勘定	52	688
有形固定資産合計	22,524	31,615
無形固定資産		
のれん	233	11,278
商標権	-	836
その他	566	809
無形固定資産合計	799	12,924
投資その他の資産		
長期貸付金	152	216
繰延税金資産	648	751
不動産信託受益権	455	-
投資有価証券	6 120	6 162
差入保証金	821	1,767
その他	241	364
貸倒引当金	13	17
投資その他の資産合計	2,426	3,245
固定資産合計	25,750	47,786
資産合計	37,585	63,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,029	1,482
短期借入金	-	500
1年内返済予定の長期借入金	-	4, 5 2,531
リース債務	88	176
未払金	741	1,054
未払法人税等	685	2,268
賞与引当金	566	681
役員賞与引当金	60	59
その他	7 463	7 910
流動負債合計	3,636	9,664
固定負債		
リース債務	168	998
長期借入金	-	4, 5 13,588
資産除去債務	561	1,270
従業員株式給付引当金	59	69
長期預り金	281	290
長期末払金	1	1
固定負債合計	1,071	16,217
負債合計	4,708	25,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,568	2,568
資本剰余金	5,505	5,488
利益剰余金	27,030	31,003
自己株式	2,226	1,888
株主資本合計	32,877	37,172
純資産合計	32,877	37,172
負債純資産合計	37,585	63,053

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益	1 22,437	1 31,984
営業費用	17,104	24,216
営業総利益	5,332	7,767
販売費及び一般管理費		
役員報酬	178	273
給料及び手当	356	555
賞与	65	95
賞与引当金繰入額	47	82
役員賞与引当金繰入額	60	59
業務委託費	210	824
貸倒引当金繰入額	5	2
広告宣伝費	2	3
減価償却費	86	206
のれん償却額	-	380
その他	528	767
販売費及び一般管理費合計	1,543	3,246
営業利益	3,789	4,521
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	35	64
雑収入	20	27
営業外収益合計	58	95
営業外費用		
支払利息	0	79
シンジケートローン手数料	-	131
雑損失	47	43
営業外費用合計	47	254
経常利益	3,800	4,363
特別利益		
固定資産売却益	-	2 3,404
特別利益合計	-	3,404
特別損失		
固定資産除却損	3 17	3 12
減損損失	4 152	4 319
その他	1	-
特別損失合計	171	331
税金等調整前当期純利益	3,629	7,435
法人税、住民税及び事業税	1,357	2,933
法人税等調整額	91	218
法人税等合計	1,265	2,714
当期純利益	2,363	4,721
親会社株主に帰属する当期純利益	2,363	4,721

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,363	4,721
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	2,363	4,721
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,363	4,721
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,568	5,488	25,153	1,594	31,615	31,615
当期変動額						
剰余金の配当			485		485	485
親会社株主に帰属する当期純利益			2,363		2,363	2,363
自己株式の取得				662	662	662
自己株式の処分				30	30	30
自己株式処分差益		16			16	16
当期変動額合計	-	16	1,877	631	1,262	1,262
当期末残高	2,568	5,505	27,030	2,226	32,877	32,877

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,568	5,505	27,030	2,226	32,877	32,877
当期変動額						
剰余金の配当			496		496	496
親会社株主に帰属する当期純利益			4,721		4,721	4,721
自己株式の取得				0	0	0
自己株式の処分				40	40	40
自己株式処分差益		29			29	29
自己株式の消却		46	251	297		-
当期変動額合計	-	16	3,972	338	4,294	4,294
当期末残高	2,568	5,488	31,003	1,888	37,172	37,172

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,629	7,435
減価償却費	941	1,475
減損損失	152	319
のれん償却額	-	380
有形固定資産除却損	17	12
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4	2
賞与引当金の増減額（ は減少）	45	53
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	2	1
従業員株式給付引当金の増減額（ は減少）	9	9
受取利息及び受取配当金	2	4
支払利息	0	79
シンジケートローン手数料	-	131
有形固定資産売却損益（ は益）	-	3,404
持分法による投資損益（ は益）	35	64
売上債権の増減額（ は増加）	434	66
棚卸資産の増減額（ は増加）	11	13
仕入債務の増減額（ は減少）	22	73
未払消費税等の増減額（ は減少）	76	186
その他	402	66
小計	4,666	6,672
利息及び配当金の受取額	0	24
利息の支払額	0	79
法人税等の支払額	1,656	1,400
法人税等の還付額	196	258
その他	36	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,170	5,476
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	942	2,201
有形固定資産の売却による収入	-	3,811
無形固定資産の取得による支出	252	226
投資有価証券の取得による支出	-	228
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 206	2 13,061
貸付けによる支出	4	0
貸付金の回収による収入	1	1
その他の収入	40	11
その他の支出	76	210
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,442	12,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	100
長期借入れによる収入	-	10,851
長期借入金の返済による支出	-	724
自己株式の取得による支出	662	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	11	79
配当金の支払額	485	496
シンジケートローン手数料の支払額	-	131
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,159	9,518
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	568	2,892
現金及び現金同等物の期首残高	9,179	9,748
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,748	1 12,640

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

(株)公益社

エクセル・サポート・サービス(株)

(株)葬仙

(株)タルイ

ライフフォワード(株)

(株)きずなホールディングス

(株)家族葬のファミリーユ

(株)花駒

(株)備前屋

当連結会計年度において株式取得により、(株)きずなホールディングス、(株)家族葬のファミリーユ、(株)花駒、(株)備前屋を連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社であった(株)東京セレモニーを(株)公益社が吸収合併しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

(株)グランセレモ東京

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が5月31日の子会社は次のとおりであります。

(株)きずなホールディングス

(株)家族葬のファミリーユ

(株)花駒

(株)備前屋

連結財務諸表作成に当たっては、2月28日に仮決算を行い、その財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、商標権については16年で均等償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

従業員株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えて、当連結会計年度に負担すべき給付見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

葬儀収入

葬儀収入については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される見積原価総額に占める割合に基づいて行っております。なお、葬儀収入のうち、代理人に該当すると判断したサービスの提供においては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

葬儀に付随する商品販売

葬儀に付随する商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

会員制度

会員制度による入会金については、財又はサービスが提供された時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

土地信託の会計処理の方法

信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、連結貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、連結損益計算書項目は、当該営業収益または営業費用勘定に含めて処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(資産グループに係る資産の減損)

(1)固定資産の減損の認識の要否

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	22,524	31,615
無形固定資産(のれん除く)	566	1,646
減損損失	152	319

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業を営むために会館や店舗などの資産を保有しております。

当社グループは管理会計上の区分を基準にグルーピングしており、各会館等の営業損益が継続してマイナス、あるいは継続してマイナスとなる見込みの場合、各会館等固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは各会館等の閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各会館等の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該会館等固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」または「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、主要な資産の残存経済的使用年数を見積期間として見積っております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は各会館等の将来の営業収益予測(主に葬儀施行単価および葬儀施行件数)です。

これらの見積りにおいて用いた仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌連結会計年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

(2)のれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	233	11,278

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループののれんは、株式の取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、規則的に償却しております。株式の取得価額は、取得時における経営環境や事業戦略に基づき策定された事業計画を基礎とし、超過収益力を含めて決定しております。各のれんが帰属する事業・サービスに営業損益が継続してマイナス、あるいは継続してマイナスとなる見込みの場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握されたのれんの事業・サービス等の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該のれんの帳簿価額を下回るものについてその「回収可能価額」を「正味売却価額」または「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」がのれんの帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は各のれんの事業・サービス等の将来の営業収益予測です。

これらの見積りにおいて用いた仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌連結会計年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました流動資産の「未収還付法人税等」(当連結会計年度は、20百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました流動負債の「未払消費税等」(当連結会計年度は、504百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産に表示していた「未収還付法人税等」258百万円は「その他」として、流動負債に表示していた「未払消費税等」222百万円は「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました営業外費用の「解体撤去費用」(当連結会計年度は、13百万円)、「控除対象外消費税等」(当連結会計年度は、15百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用に表示していた「解体撤去費用」30百万円、「控除対象外消費税等」6百万円は「雑損失」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社および子会社の従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランを導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資とした信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託が今後交付を見込まれる相当数の当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の一括取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社および子会社の取締役会が定める株式交付規程に従って、その職位等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度においては、144百万円、262千株であり、当連結会計年度においては、142百万円、259千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
営業未収入金	1,338百万円	1,690百万円
契約資産	24	18
計	1,362	1,708

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	12,417百万円	13,477百万円

3 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物	10百万円	10百万円
工具、器具及び備品	4	4
計	14	14

4 担保資産に供している資産及び対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
建物	—	200百万円
土地	—	153
計	—	353
担保に係る債務		
1年内返済予定の長期借入金	—	55
長期借入金	—	396
	—	451

5 財務制限条項

当社グループの長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)のうち、2,438百万円については以下の財務制限条項が付されております。

(株)きずなホールディングスを親会社とする連結貸借対照表の純資産の部の合計額が直前の決算期の純資産の合計額の75%以上に維持すること。

(株)きずなホールディングス単体の貸借対照表の純資産の部の合計額が直前の決算期の純資産の合計額の75%以上に維持すること。

(株)きずなホールディングスを親会社とする連結損益計算書に示される経常損益及び税引前当期純損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当社グループの長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)のうち、10,000百万円については以下の財務制限条項が付されております。

2025年3月期末日およびそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2024年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額未満としないこと。

2025年3月期末日およびそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失しないこと。

6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
関連会社株式	120百万円	162百万円

7 流動負債 その他のうち契約負債の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
契約負債	29百万円	30百万円

8 コミットメントライン契約
 (特定融資枠契約)

資金調達の機動性確保並びに資金効率の向上を目的として、3 金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益
営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	-	0百万円
不動産信託受益権	-	3,403
計	-	3,404

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	0
その他	-	1
計	17	12

4 減損損失
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類
東京都国分寺市	葬儀会館	建物及び構築物、工具器具備品、有形リース資産

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。
東京都国分寺市の資産グループについては、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスであるため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(152百万円)として特別損失に計上しております。
その内訳は、建物及び構築物147百万円、工具器具備品1百万円、有形リース資産4百万円であります。
なお、当資産グループについては、回収可能性が低いと判断し、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

会社名	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
燦ホールディングス(株) (株)公益社	東京都葛飾区	葬儀会館	建物及び構築物、工具、器具 及び備品	44
(株)家族葬のファミリーユ	北海道札幌市	葬儀会館	建物及び構築物、リース資産	121
	千葉県柏市	葬儀会館	建物及び構築物	55
	熊本県熊本市	葬儀会館	建物及び構築物	56
	宮崎県宮崎市	葬儀会館	土地、建物及び構築物	11
(株)花駒	京都府京都市	葬儀会館	建物及び構築物、工具、器具 及び備品	29

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

東京都葛飾区の資産グループについては、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスであるため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループについては、回収可能性が低いと判断し、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

北海道札幌市・千葉県柏市・熊本県熊本市・京都府京都市の資産グループについては回収可能額が著しく低下したため、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算定しております。

宮崎県宮崎市の資産グループについては、会館の建物及び構築物・土地を2025年2月に売却の意思決定をしたことにより、回収可能性が著しく低下したため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

内訳は、東京都葛飾区は建物及び構築物43百万円・工具、器具及び備品1百万円、北海道札幌市は建物及び構築物99百万円・リース資産22百万円、千葉県柏市は建物及び構築物55百万円、熊本県熊本市は建物及び構築物56百万円、宮崎県宮崎市は土地3百万円・建物及び構築物7百万円、京都府京都市は建物及び構築物28百万円・工具、器具及び備品0百万円であります。

（連結包括利益計算書関係）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)2.	11,700,000	11,700,000	-	23,400,000
合計	11,700,000	11,700,000	-	23,400,000
自己株式				
普通株式 (注)3.4.5.	1,220,722	1,814,466	44,800	2,990,388
合計	1,220,722	1,814,466	44,800	2,990,388

(注)1. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加11,700,000株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末262,800株)が含まれております。

4. 普通株式の自己株式数の増加1,814,466株は、株式分割による増加1,220,722株、2023年2月13日開催の取締役会決議に基づく取得による増加279,200株(分割前の株式数139,600株)、および2023年11月9日開催の取締役会決議に基づく取得による増加314,500株、単元未満株式の買取りによる増加44株であります。

5. 普通株式の自己株式数の減少44,800株は、2023年7月20日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての処分による減少40,800株、および従業員持株E S O P信託口による減少4,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	244	23	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	241	23	2023年9月30日	2023年12月4日

(注)1. 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、2023年9月30日を基準とする「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2023年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	248	利益剰余金	12	2024年3月31日	2024年6月26日

(注)1. 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 2024年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式 （注）1．	23,400,000	-	400,000	23,000,000
合計	23,400,000	-	400,000	23,000,000
自己株式				
普通株式 （注）2．3．4．	2,990,388	32	455,000	2,535,420
合計	2,990,388	32	455,000	2,535,420

- （注）1．普通株式の発行済株式総数の減少400,000株は、2024年 5 月10日開催の取締役会決議に基づく消却による減少であります。
- 2．普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株 E S O P 信託口が保有する当社株式（当連結会計年度末259,200株）が含まれております。
- 3．普通株式の自己株式数の増加32株は、単元未満株式の買取りによる増加32株であります。
- 4．普通株式の自己株式数の減少455,000株は、2024年 5 月10日開催の取締役会決議に基づく消却による減少400,000株、および2024年 7 月18日開催の取締役会決議に基づく当社子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての処分41,800株、2024年12月19日開催の取締役会決議に基づく当社子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての処分9,600株、および従業員持株 E S O P 信託口による減少3,600株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3．配当に関する事項
（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2024年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	248	12	2024年 3 月31日	2024年 6 月26日
2024年11月 7 日 取締役会	普通株式	248	12	2024年 9 月30日	2024年12月 2 日

- （注）1．2024年 6 月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株 E S O P 信託口が保有する当社株式に対する配当金 3 百万円が含まれております。
- 2．2024年11月 7 日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株 E S O P 信託口が保有する当社株式に対する配当金 3 百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	518	利益剰余金	25	2025年 3 月31日	2025年 6 月26日

- （注）2025年 6 月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株 E S O P 信託口が保有する当社株式に対する配当金 6 百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	9,789百万円	12,663百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	23	-
従業員株式給付信託別段預金	17	22
現金及び現金同等物	9,748	12,640

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式取得により新たに㈱東京セレモニーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	248百万円
固定資産	58百万円
のれん	233百万円
流動負債	89百万円
固定負債	30百万円
株式の取得価額	420百万円
現金及び現金同等物	213百万円
差引：取得のための支出	206百万円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式取得により新たに㈱きずなホールディングスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,260百万円
固定資産	10,636百万円
のれん	11,425百万円
流動負債	3,039百万円
固定負債	6,389百万円
新株予約権	228百万円
株式の取得価額	14,664百万円
現金及び現金同等物	1,603百万円
差引：取得のための支出	13,061百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、葬儀事業における会館設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2024年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	664	581	82
合計	664	581	82

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2025年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	345	276	69
合計	345	276	69

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	13	13
1年超	69	55
合計	82	69

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払リース料	29	13
減価償却費相当額	29	13

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティングリース取引

(１) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	615	1,037
1年超	3,325	4,992
合計	3,941	6,029

(２) 貸主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	238	238
1年超	1,456	1,217
合計	1,694	1,456

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入や社債発行により調達いたします。また、資金の効率的運用を図るため、短期的な運転資金はグループ金融制度を運用しております。さらに、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行3行と総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、短期貸付金及び長期貸付金は、主に当社グループが賃借している葬儀会館の建設資金を家主に対して貸付けております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、長期借入金は、主に運転資金及び株式取得に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、経理規程に従い、営業債権について、期日および残高を管理するとともに、回収遅延債権の状況をモニタリングすること等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、主な長期貸付金については担保設定を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行3行と総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
長期貸付金	152	154	1

「現金及び預金」「営業未収入金及び契約資産」「営業未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、市場価格のない株式等についても記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	120

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
短期貸付金及び長期貸付金	245	236	8
長期借入金	16,119	15,796	322

「現金及び預金」「営業未収入金及び契約資産」「営業未払金」「短期借入金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、市場価格のない株式等についても記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	162

（注1）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
長期貸付金	18	75	39	18

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
短期貸付金 及び長期貸付金	27	104	57	55

（注2）借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
長期借入金	2,531	2,450	2,248	2,028	1,463	5,397

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	154	—	154

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期貸付金 及び長期貸付金	—	236	—	236
長期借入金	—	15,796	—	15,796

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

短期貸付金及び長期貸付金

短期貸付金及び長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、将来キャッシュ・フローと新規借入を行った場合に想定される利率等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社および1社を除く連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社のうち1社は特定退職金共済制度に加入しております。

2．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、139百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社および5社を除く連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社のうち1社は特定退職金共済制度に加入しております。

2．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、152百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	連結子会社 (ライフフォワード株)
名称	第 1 回新株予約権
決議年月日	2020年 9 月11日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役、執行役員、顧問 6 名 同社従業員 5 名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 820株
付与日	2020年 9 月18日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の付与時から3年間継続して同社の取締役、監査役、執行役員、顧問又は従業員のいずれかの地位にあったこと及び新株予約権の行使時において、新株予約権の付与時から継続して同社又は当社グループ会社の取締役、監査役、執行役員、顧問又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は同社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である同社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 新株予約権 1 株未満の行使を行うことはできないものとする。 その他権利行使の条件は、同社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年 9 月12日 至 2030年 9 月11日

(2) スtock・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

（単位：株）

会社名	連結子会社 (ライフフォワード株)
名称	第1回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末	820
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	820

単価情報

（単位：円）

会社名	連結子会社 (ライフフォワード株)
名称	第1回新株予約権
権利行使価格	1,000
行使時平均株価	-
付与日における 公正な評価単価	-

3. Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回新株予約権を付与した時点においては、ライフフォワード株は未公開企業であるため、Stock・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、Stock・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、時価純資産法により算定した価格を用いております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 18百万円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | - 百万円 |

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
減損損失	315百万円	378百万円
資産除去債務	172	266
賞与引当金	193	231
未払事業税等	70	156
減価償却超過額	56	161
未払金	71	88
未払費用	32	37
貸倒引当金	6	13
建物	3	0
その他	345	348
繰延税金資産小計	1,267	1,683
評価性引当額	422	397
繰延税金資産合計	844	1,286
繰延税金負債		
商標権	-	289
資産除去費用	91	119
固定資産圧縮積立金	98	94
土地	-	26
その他	5	6
繰延税金負債合計	195	535
繰延税金資産（負債）の純額	648	751

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.3
住民税均等割	0.5	0.3
評価性引当額の増減	0.7	0.3
連結子会社との税率差異	4.2	2.4
のれん償却額	-	1.6
子会社取得関連費用	-	0.8
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	36.5

3 . 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年 8 月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 . 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第13号）が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 9 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 . 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)きずなホールディングス
事業の内容 (株)きずなホールディングスグループ全体の経営戦略に関する立案、推進ならびに
管理

(2)企業結合を行った主な理由

当社が(株)きずなホールディングスを子会社化することで、 出店地域の補完作用、 家族葬等の小規模葬儀の成長、 管理コスト削減、 エンバーミングサービスの共用による収益機会の確保といった様々なシナジー効果を実現させることを目的としております。

(3)企業結合日 2024年 9 月 2 日(みなし取得日2024年 8 月31日)

(4)企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありません。

(6)取得した議決権比率 取得後の議決権比率 100.0%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2 . 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年 9 月 1 日から2025年 2 月28日

3 . 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	14,664百万円
取得原価		14,664百万円

4 . 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 192百万円

5 . 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん金額 11,425百万円

(2)発生原因 今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものです。

(3)償却方法及び償却期間 16年間の定額法により償却

6 . 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,260百万円
固定資産	10,636百万円
資産合計	12,896百万円
流動負債	3,039百万円
固定負債	6,389百万円
負債合計	9,429百万円

7 . のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
商標権	863百万円	16年

8 . 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、会館等の店舗、本社・営業所等の事務所、倉庫等の不動産賃借契約のうち賃借期間終了時に原状回復義務があるものについて、資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃借契約期間及び賃借物件に対する投資資産の耐用年数を勘案した期間（３年～４４年）を、割引率は使用見込期間に応じた発生月の国債利回りを基礎に算定した利回り（０％～２.３０１％）を採用しております。

なお、資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
期首残高	512百万円	561百万円
新規連結子会社取得に伴う増加額	5	582
有形固定資産の取得に伴う増加額	46	117
時の経過による調整額	4	9
資産除去債務の履行による減少額	7	1
期末残高	561	1,270

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他地域において、賃貸用土地等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は271百万円（賃貸収益は営業収益、賃貸費用は営業費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は255百万円（賃貸収益は営業収益、賃貸費用は営業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,039	3,019
期中増減額	19	447
期末残高	3,019	2,572
期末時価	5,559	4,489

- (注) １．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- ２．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は不動産信託受益権の減少（19百万円）であります。
- 当連結会計年度の主な減少額は不動産信託受益権の売却による減少（455百万円）であります。
- ３．前連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による鑑定評価に基づく金額、当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
主要な財またはサービス別に分解した情報は以下のとおりであります。
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タリイ グループ	持株会社 グループ	計
売上高					
葬儀施行収入	14,754	1,358	1,837	-	17,951
その他	3,713	201	155	-	4,070
顧客との契約から 生じる収益	18,467	1,560	1,993	-	22,021
その他の収益	-	-	-	416	416
外部顧客への売上高	18,467	1,560	1,993	416	22,437

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タリイ グループ	きずな グループ	持株会社 グループ	計
売上高						
葬儀施行収入	16,317	1,441	1,952	7,190	-	26,902
その他	4,056	181	161	268	-	4,667
顧客との契約から 生じる収益	20,374	1,623	2,113	7,458	-	31,569
その他の収益	-	-	-	-	415	415
外部顧客への売上高	20,374	1,623	2,113	7,458	415	31,984

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	903	1,338
契約資産	15	24
契約負債	30	29

契約資産は、サービス役務の提供に係る収益について、履行義務に係る進捗度を見積ることにより一定期間にわたり収益を計上しており、未請求のサービス役務の提供に係る収益に関するものであります。サービス役務の提供が完了した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しており、会員制度による入会金の前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、17百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	1,338	1,690
契約資産	24	18
契約負債	29	30

契約資産は、サービス役務の提供に係る収益について、履行義務に係る進捗度を見積ることにより一定期間にわたり収益を計上しており、未請求のサービス役務の提供に係る収益に関するものであります。サービス役務の提供が完了した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しており、会員制度による入会金の前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、16百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引額

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び将来充足する予想期間別の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
1年以内	16	17
1年超	13	13
合計	29	30

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、持株会社である当社がグループ本社として戦略とマネジメント機能を担い、葬儀関連の諸機能を担当する子会社を統括するとともに、葬儀会館等の不動産を賃貸し、各子会社は、当社の戦略に従い、取り扱うサービス・製品について事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、葬祭6社および当社を中心とした会社グループ別のセグメントから構成されており、「公益社グループ」、「葬仙グループ」、「タリイグループ」、「きずなグループ」および「持株会社グループ」の5つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タリイ グループ	きずな グループ	持株会社 グループ	計		
売上高								
葬儀施行収入	14,754	1,358	1,837	-	-	17,951	-	17,951
その他	3,713	201	155	-	-	4,070	-	4,070
顧客との契約から生じる収益	18,467	1,560	1,993	-	-	22,021	-	22,021
その他の収益	-	-	-	-	416	416	-	416
外部顧客への売上高	18,467	1,560	1,993	-	416	22,437	-	22,437
セグメント間の内部売上高又は振替高	34	-	0	-	6,267	6,302	6,302	-
計	18,502	1,560	1,993	-	6,683	28,740	6,302	22,437
セグメント利益	2,349	155	452	-	3,027	5,985	2,185	3,800
セグメント資産	6,641	443	1,595	-	34,114	42,795	5,209	37,585
その他の項目								
減価償却費 (注)3	178	13	27	-	721	941	-	941
受取利息	6	0	5	-	12	23	21	2
支払利息	9	-	-	-	11	21	21	0
持分法投資利益	-	-	-	-	35	35	-	35
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	150	11	7	-	1,082	1,251	-	1,251
のれんの未償却残高	233	-	-	-	-	233	-	233

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 （注）1	連結 財務諸表 計上額 （注）2
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タリイ グループ	きずな グループ	持株会社 グループ	計		
売上高								
葬儀施行収入	16,317	1,441	1,952	7,190	-	26,902	-	26,902
その他	4,056	181	161	268	-	4,667	-	4,667
顧客との契約か ら生じる収益	20,374	1,623	2,113	7,458	-	31,569	-	31,569
その他の収益	-	-	-	-	415	415	-	415
外部顧客への売 上高	20,374	1,623	2,113	7,458	415	31,984	-	31,984
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	52	0	0	0	6,368	6,422	6,422	-
計	20,427	1,623	2,113	7,459	6,783	38,407	6,422	31,984
セグメント利益	3,091	204	512	366	2,300	6,475	2,112	4,363
セグメント資産	6,670	528	1,652	24,844	48,925	82,620	19,567	63,053
その他の項目								
減価償却費 （注）3	177	11	25	444	815	1,475	-	1,475
のれん償却額	23	-	-	357	-	380	-	380
受取利息	5	0	7	1	7	21	16	4
支払利息	5	-	-	37	53	96	16	79
持分法投資利益	-	-	-	-	64	64	-	64
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	141	1	34	1,097	1,269	2,544	-	2,544
のれんの未償却 残高	210	-	-	11,068	-	11,278	-	11,278

（注）1．調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
持株会社が連結子会社から受け取った配当金の 相殺消去額	2,184	2,110
債権債務の相殺消去に伴う貸倒引当金の調整額	0	1
合計	2,185	2,112

セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
持株会社の子会社株式	3,035	17,695
債権債務の相殺消去に伴う貸倒引当金の調整額	468	442
セグメント間取引消去	2,643	2,313
合計	5,209	19,567

- 2．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 3．その他の項目の減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。
- 4．当連結会計年度に、㈱きずなホールディングスの株式を取得した結果、報告セグメントとして「きずなグループ」を新たに追加しております。
- なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

- 1 製品及びサービスごとの情報
- 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
- (1) 売上高
- 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
- (2) 有形固定資産
- 本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

- 1 製品及びサービスごとの情報
- 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
- (1) 売上高
- 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
- (2) 有形固定資産
- 本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	公益社 グループ	葬仙 グループ	タリイ グループ	持株会社 グループ	合計
減損損失	4	-	-	147	152

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	公益社 グループ	葬仙 グループ	タリイ グループ	きずな グループ	持株会社 グループ	合計
減損損失	5	-	-	274	38	319

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	1,610.89円	1,816.41円
1株当たり当期純利益	114.38円	230.96円

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2．従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 3．従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度262千株、当連結会計年度259千株）。
- 4．当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 5．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	2,363	4,721
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,363	4,721
普通株式の期中平均株式数（株）	20,660,465	20,440,401
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	（連結子会社） ライフフォワード株式会社 第1回新株予約権 新株予約権の数 820個 普通株式数 820株	

（注）当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して期中平均株式数を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	500	1.10	
1年内返済予定の長期借入金	-	2,531	1.16	-
1年以内に返済予定のリース債務	88	176	1.04	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	13,588	1.10	2026年～2035年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	168	998	0.94	2026年～2038年
合計	257	17,793	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,450	2,248	2,028	1,463
リース債務	155	130	119	107

3. 当社は、資金調達の機動性確保並びに資金効率の向上を目的として、取引銀行3行とコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結しております。

コミットメントの総額 1,000百万円

借入実行残高 - 百万円

当連結会計年度契約手数料 2百万円(なお、当該金額は雑損失に含めて表示しております。)

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	5,518	11,186	20,769	31,984
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益 (百万円)	861	1,559	2,480	7,435
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純利益 (百万円)	551	943	1,471	4,721
1 株当たり中間 (当期) (四 半期) 純利益 (円)	27.01	46.21	72.02	230.96

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	27.01	19.20	25.81	158.78

(注) 従業員持株 E S O P 信託口が保有する当社株式を、「 1 株当たり中間 (当期) (四半期) 純利益」、「 1 株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (当連結会計年度 259 千株)。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,272	5,995
前払費用	144	173
未収入金	1109	1207
未収還付法人税等	258	-
原材料及び貯蔵品	0	0
その他	111	142
流動資産合計	6,796	6,419
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,740	9,009
構築物	413	517
機械及び装置	1	0
工具、器具及び備品	29	47
土地	12,214	12,214
リース資産	2	1
建設仮勘定	52	73
有形固定資産合計	21,455	21,863
無形固定資産		
ソフトウェア	336	503
電話加入権	28	28
ソフトウェア仮勘定	193	62
その他	2	2
無形固定資産合計	561	597
投資その他の資産		
関係会社株式	3,035	17,891
出資金	0	0
長期貸付金	1981	1,212
長期前払費用	159	219
繰延税金資産	211	300
不動産信託受益権	455	-
差入保証金	788	882
その他	14	12
貸倒引当金	467	442
投資その他の資産合計	5,179	20,078
固定資産合計	27,196	42,540
資産合計	33,992	48,959

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4	3
短期借入金	1 1,600	1 1,100
1 年内返済予定の長期借入金	-	2 996
リース債務	1	1
未払金	1 237	1 359
未払費用	9	12
未払法人税等	96	1,207
未払消費税等	31	60
賞与引当金	42	53
役員賞与引当金	51	52
その他	32	29
流動負債合計	2,107	3,875
固定負債		
長期借入金	-	2 9,004
リース債務	1	0
資産除去債務	499	584
従業員株式給付引当金	2	3
その他	119	119
固定負債合計	622	9,711
負債合計	2,730	13,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,568	2,568
資本剰余金		
資本準備金	5,488	5,488
その他資本剰余金	16	-
資本剰余金合計	5,505	5,488
利益剰余金		
利益準備金	225	225
その他利益剰余金		
配当平均積立金	230	230
固定資産圧縮積立金	208	208
別途積立金	8,433	8,433
繰越利益剰余金	16,318	20,105
利益剰余金合計	25,415	29,203
自己株式	2,226	1,888
株主資本合計	31,262	35,371
純資産合計	31,262	35,371
負債純資産合計	33,992	48,959

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益	1 6,683	6,783
営業費用		
不動産賃貸原価	2,293	2,430
一般管理費	1 1,359	1 1,722
営業費用合計	3,653	4,152
営業利益	3,029	2,631
営業外収益		
受取利息	1 12	1 7
受取配当金	-	22
雑収入	4	7
営業外収益合計	16	37
営業外費用		
支払利息	1 11	1 53
シンジケートローン手数料	-	131
雑損失	37	33
営業外費用合計	49	217
経常利益	2,996	2,450
特別利益		
固定資産売却益	-	3,403
貸倒引当金戻入額	-	1 25
その他	1 3	-
特別利益合計	3	3,428
特別損失		
固定資産除却損	16	4
減損損失	147	38
貸倒引当金繰入額	224	-
新株予約権消却損	-	1 228
特別損失合計	388	271
税引前当期純利益	2,611	5,608
法人税、住民税及び事業税	287	1,162
法人税等調整額	74	89
法人税等合計	213	1,072
当期純利益	2,398	4,535

【営業費明細表】

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)			当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
科目	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
1 不動産賃貸原価						
(1) 減価償却費	635			673		
(2) 租税公課	228			241		
(3) 地代家賃	1,211			1,324		
(4) その他	218	2,293	62.7	190	2,430	58.5
2 一般管理費						
(1) 役員報酬	146			147		
(2) 給料及び手当	276			325		
(3) 役員賞与引当金繰入額	51			52		
(4) 賞与引当金繰入額	42			53		
(5) 減価償却費	86			141		
(6) その他	754	1,359	37.3	1,001	1,722	41.5
計		3,653	100.0		4,152	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					配当平均 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,568	5,488	-	225	230	208	8,433	14,405
当期変動額								
剰余金の配当								485
当期純利益								2,398
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			16					
当期変動額合計	-	-	16	-	-	-	-	1,913
当期末残高	2,568	5,488	16	225	230	208	8,433	16,318

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	1,594	29,964	29,964
当期変動額			
剰余金の配当		485	485
当期純利益		2,398	2,398
自己株式の取得	662	662	662
自己株式の処分	30	30	30
自己株式処分差益		16	16
当期変動額合計	631	1,297	1,297
当期末残高	2,226	31,262	31,262

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					配当平均 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,568	5,488	16	225	230	208	8,433	16,318
当期変動額								
剰余金の配当								496
当期純利益								4,535
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			29					
自己株式の消却			46					251
当期変動額合計	-	-	16	-	-	-	-	3,787
当期末残高	2,568	5,488	-	225	230	208	8,433	20,105

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	2,226	31,262	31,262
当期変動額			
剰余金の配当		496	496
当期純利益		4,535	4,535
自己株式の取得	0	0	0
自己株式の処分	40	40	40
自己株式処分差益		29	29
自己株式の消却	297	-	-
当期変動額合計	338	4,109	4,109
当期末残高	1,888	35,371	35,371

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 18～50年

構築物 10～20年

機械及び装置 7～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 従業員株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えて、当事業年度に負担すべき給付見込額を計上しております。

4 土地信託の会計処理の方法

信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は当該営業収益または営業費用勘定に含めて処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

(1) 不動産賃貸

契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり収益を認識しております。

(2) 経営指導・事務等受託

経営指導・事務等受託については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(3) 子会社配当金

配当金の効力発生日に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(資産グループに係る資産の減損)

(1) 固定資産の減損の認識の要否

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	21,455	21,863
無形固定資産	561	597
減損損失	147	38

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業を営むために会館や店舗などの資産を保有しております。

当社は、管理会計上の区分を基準にグルーピングしており、各会館等の営業損益が継続してマイナス、あるいは継続してマイナスとなる見込みの場合、各会館等固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは各会館等の閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各会館等の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該会館等固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」または「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、主要な資産の残存経済的使用年数を見積期間として見積っております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は各会館等の将来の営業収益予測（主に葬儀施行単価および葬儀施行件数）です。

これらの見積りにおいて用いた仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌事業年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

(2) 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	3,035	17,891

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、㈱きずなホールディングスは市場価格のない株式であり、帳簿価額には取得した時点に見込んだ超過収益力が反映されております。関係会社株式は取得原価をもって計上しており、市場価格のない株式等について実質価額が著しく低下した場合には回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。回復可能性が十分な証拠により裏付けられるかどうかの判断は、当該関係会社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎としており、その主要な仮定については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（資産グループに係る資産の減損）

(2)のれんの評価」に記載した内容と同一であります。

これらの見積りにおいて用いた仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌事業年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

会計方針の変更については、連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました流動負債の「預り金」(当事業年度7百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債に表示していた「預り金」10百万円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました営業外収益の「未払配当金除斥益」(当事業年度1百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。また、営業外費用の「解体撤去費用」(当事業年度は、12百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において営業外収益に表示していた「未払配当金除斥益」2百万円は「雑収入」として、営業外費用に表示していた「解体撤去費用」29百万円は「雑損失」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
金銭債権	949百万円	1,186百万円
金銭債務	1,685	1,117

2 財務制限条項

当社の長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)のうち、10,000百万円については以下の財務制限条項が付されております。

2025年3月期末日およびそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2024年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額未満としないこと

2025年3月期末日およびそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失しないこと

3 コミットメントライン契約

(特定融資枠契約)

資金調達の機動性確保ならびに資金効率の向上を目的として、3金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	6,267百万円	6,368百万円
営業費用	15	17
営業取引以外の取引高	896	16

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
子会社株式	2,937	17,793
関連会社株式	98	98
合計	3,035	17,891

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式	303百万円	311百万円
減損損失	268	280
資産除去債務	152	184
貸倒引当金	142	139
減価償却超過額	56	67
未払事業税等	15	56
株式報酬費用	32	45
賞与引当金	13	16
未払金	6	8
未払費用	2	3
その他	16	18
繰延税金資産小計	1,010	1,131
評価性引当額	609	619
繰延税金資産合計	400	512
繰延税金負債		
資産除去費用	92	112
固定資産圧縮積立金	91	94
その他	5	5
繰延税金負債合計	189	211
繰延税金資産(負債)の純額	211	300

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.8	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.6	11.6
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額の増減	7.6	0.1
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.2	19.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

企業結合等関係注記については、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針の「５ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,740	884	42 (38)	573	9,009	9,184
	構築物	413	148	0	44	517	641
	機械及び装置	1	-	-	0	0	45
	工具、器具及び備品	29	36	0	18	47	380
	土地	12,214	-	-	-	12,214	-
	リース資産	2	-	-	1	1	79
	建設仮勘定	52	845	825	-	73	-
	計	21,455	1,915	868 (38)	639	21,863	10,332
無形固定資産	ソフトウェア	336	307	-	140	503	-
	電話加入権	28	-	-	-	28	-
	ソフトウェア仮勘定	193	206	336	-	62	-
	その他無形資産	2	-	-	0	2	-
	計	561	514	336	141	597	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 「業務系システム」 構築 202百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 「エンディングハウス新小岩」 (減損) 38百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	467	26	51	442
賞与引当金	42	53	42	53
役員賞与引当金	51	52	51	52
従業員株式給付引当金	2	1	0	3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として当社株式取扱規程に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 https://www.san-hd.co.jp/ir/stockinfo/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 2025年 6 月25日開催の第96期定時株主総会において、定款の一部変更の件を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 9 月 1 日から 8 月31日まで
- (2) 定時株主総会 11月中
- (3) 基準日 毎年 8 月31日
- (4) 剰余金の配当の基準日 毎年 2 月末日 (中間配当) 、毎年 8 月31日 (期末配当)

なお、事業年度変更の経過期間となる第97期は、2025年 4 月 1 日から2026年 8 月31日までの17ヶ月であり、同事業年度における剰余金の配当基準日は、2025年12月31日 (中間配当) 、2026年 8 月31日 (期末配当) となります。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第95期)	自	2023年 4 月 1 日	2024年 6 月26日
		至	2024年 3 月31日	近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第95期)	自	2023年 4 月 1 日	2024年 6 月26日
		至	2024年 3 月31日	近畿財務局長に提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果) に 基づく臨時報告書であります。			2024年 6 月28日 近畿財務局長に提出
(4) 半期報告書及び確認書	(第96期中)	自	2024年 4 月 1 日	2025年 3 月24日
		至	2024年 9 月30日	近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月25日

燦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 見 勝 文
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 場 達 哉
--------------------	-------	---------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている燦ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、燦ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは当連結会計年度末において、葬儀会館等（以下、「会館等」という）に関する有形固定資産31,615百万円及び無形固定資産（のれん除く）1,646百万円を計上しており、当該金額は、総資産の52.8%を占めている。 会社グループは、連結財務諸表注記（会計上の見積りに関する注記）に記載のとおり、減損の兆候が把握された各会館等の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該会館等固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識している。 各会館等の割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は各会館等の将来の営業収益予測（主に葬儀施行単価及び葬儀施行件数）であり、葬儀施行単価の見積りが特に重要な要素である。 葬儀施行単価及び葬儀施行件数は現時点の最善の見積りであったとしても見積りに用いた仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、当連結会計年度における会社グループの固定資産の減損損失の兆候に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 内部統制の評価 ・減損損失の兆候判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・営業損益の出力元となる情報システムについて、全般統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価 ・各会館等の営業損益の集計の網羅性を検討するため、関連する情報システムから出力された損益データと減損兆候判定資料の数値との突合を実施した。また、正確性を検討するため、収益データ及び費用データについて証憑との突合を実施した。 ・本社費等の配賦について、配賦基準の合理性を検討するとともに、再計算を実施することにより配賦計算の正確性を検証した。 ・事業計画における重要な仮定である葬儀施行単価及び葬儀施行件数については、死亡者数の将来推計データ等の外部データとの整合性を検証した。 ・減損認識検討資料と取締役会で承認を受けた事業計画との整合性を検証した。 ・過年度の事業計画と実績を比較し、事業計画の精度を検証した。

株式会社きずなホールディングスの株式取得に伴う企業結合の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、当連結会計年度において会社は、金融商品取引法に基づく公開買付及びその後実施された株式売渡請求により、株式会社きずなホールディングス（以下、きずなホールディングス社）を完全子会社としている。 会社は、株式取得にあたって外部の企業価値評価の専門家を利用するとともに、取得原価の配分にあたっては外部の資産評価の専門家を利用し、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の認識及び測定を行い、当連結会計年度において取得原価の配分を完了した。取得原価の配分残余はのれんに計上しており、この結果、注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり商標権863百万円及びのれん11,425百万円が計上されている。 のれんの発生を伴う企業結合は経常的に発生するものではなく、取得原価の配分等には複雑な会計処理が必要となる。また、識別可能資産負債の評価に関し、有形固定資産の評価では、不動産鑑定における高度な専門的知識が必要となる。また、無形資産の評価の基礎となる将来の事業計画は、葬儀施行単価及び葬儀施行件数等の重要な仮定を用いて見積られているが、その見積りには経営者による高度かつ主観的な判断を伴うものである。 したがって、当監査法人は、きずなホールディングス社の株式取得に伴う企業結合の会計処理を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、きずなホールディングス社の株式取得に伴う企業結合に係る会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 内部統制の評価 ・株式の取得、商標権及びのれんの金額の決定に関する内部統制について、整備及び運用状況の有効性を評価した。 株式取得の目的の理解 ・会社及びきずなホールディングス社の経営者への質問、関連する取締役会議事録及びきずなホールディングス社の事業計画の閲覧により、株式の取得目的と経緯について検討を行った。 識別可能資産負債の評価の妥当性の検討 ・有形固定資産については、会社より不動産鑑定評価書入手し、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を利用して、採用した鑑定評価手法及びその適用の妥当性について検討した。 ・無形資産については、会社が外部の専門家を利用して作成した無形資産価値算定書について、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を利用して、価値算定に用いられた手法を検討した。また、基礎データ及び葬儀施行単価及び葬儀施行件数等の重要な仮定について、経営管理者への質問や外部情報との突合及びバックテストによってその合理性を検討し、経営者の利用する専門家が作成した無形資産の計上額の妥当性を検討した。 取得原価の配分の検討 ・会社作成のPPA(取得原価の配分)検討資料を検証し、網羅的に識別された資産及び負債の時価を基礎とした取得原価の配分が正確になされ、その残余がのれんとして計上されているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、燦ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、燦ホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

燦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 見 勝 文
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 場 達 哉
--------------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている燦ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、燦ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。